
令和8年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

令和8年3月4日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和8年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 渡辺 彬君	2番 津田 貴之君
3番 生野 友子君	4番 小山 和義君
5番 高田 龍也君	6番 坂本 光広君
7番 吉村 益則君	8番 田中 廣幸君
9番 加藤 裕三君	10番 加藤 幸雄君
11番 鷺野 弘一君	12番 甲斐 裕一君
14番 佐藤 郁夫君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人巳君	17番 平松恵美男君
18番 佐藤 孝昭君	

欠席議員(1名)

13番 長谷川建策君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 中島 進君
書記 福水 雅彦君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長	古長 誠之君	財政課長	大久保 暁君
総合政策課長兼地方創生推進室長			米津 康広君
会計管理者	平野浩一郎君	建設課長	衛藤 武君
都市景観推進課長	伊藤 学君	農政課長	新田 祐介君
農林整備課長心得	秦野 一成	商工観光課長	大塚 守君
環境課長心得	小俣 功君		
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
健康増進課長	吉野眞由美君	子育て支援課長	藤川 祐子君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
挾間地域整備課長			一尾 元博君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			一野 英実君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	岩田 正明君	社会教育課長	吉倉 芳恵君
スポーツ振興課長	松本 知行君	消防長	大嶋 陽一君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。長谷川建策議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、タブレットに掲載しております議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 孝昭君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可いたします。

まず、9番、加藤裕三議員の質問を許します。加藤裕三議員。

○議員（9番 加藤裕三君） 皆さん、おはようございます。9番、加藤裕三、佐藤議長の許可をいただきましたので、一般質問を通告に従って行いたいと思います。

まず一般質問に入る前に、ちょっと時間がなくなるといけないので、これまでの間、職員で今回退職される皆さん、本当にいろいろとお世話になりました。また、今後もそれぞれの体に気をつけながら御活躍を御祈念申し上げます。ありがとうございました。

2月の当初、湯布院で結構15センチぐらいの雪が降りました。そのときに、すごく気温が低くて、次の日から路面がかなり凍っていました。私、朝、見守りを毎日やっているんですが、1年生の女の子が2人のお姉さんに抱えられて登校していたのを見ると、滑って前にこけて、恐らくランドセルなんで、後ろにこけたときにはそんなに衝撃はないと思うんですけど、顔を地面に打って、ここに大きなたんこぶというか、こぶができていて、鼻まで擦りむいた状態で登校していたので、ちょっとびっくりして、どうしたんて言ったら、こけたと。このまま行かせたら悪いなと思ったので、ちょっとお母さんの電話分かるかいと言ってお母さんに電話をして、つながりませんでしたので、小学校のほうに連絡をして、教頭先生がちょっと迎えに来たんですが、その途中でお母さんから連絡があって、迎えに来るということで来ていただいて、大事には至らなかったんですが、最近の登校を見ると、今回ちょっと一般質問を考えたんですけど、やはりすごく地区からの登校がもうばらけていて、非常に子どもたちが同じ地区なのにばらばらばらばら来ている状況が、何か最近続いているのがすごく気になっています。

通学路そのものは、いつも通るところなんで変わっていないと思うんですが、前はやはり班長さんがいて、副班長さんが後ろで1年生からずっとつながってきていたのが、見ていると、すごく騒ぎながらむちゃくちゃに、で、地区が重なったりして来ているのは、見守りしている人がいっぱいおればいいんですけど、交差点でちょこちょこいるだけでなので、すごく車の通行とかあるときにぼっと飛び出したりとかすることが、僕は非常に危惧をしています。

P T Aの活動もそれぞれ縮小されながら、なかなか保護者と、保護者のそういったP T Aといった皆さんと学校関係の直接のつながりであったりとか、地域とやはりつながりを再構築をしなくては、また新年度はもうすぐ目の前なので、また1年生がそういった状況になると非常に怖いなというふうに思いましたので、ここでお伝えをして、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、通告に従って一般質問を始めさせていただきます。

今回4点について質問いたしましたので、よろしくお願ひします。

まず1点目ですが、由布市公共施設等総合管理計画についてです。2022年に改定された由布市公共施設等総合管理計画では、公共施設等の更新や長寿命化等を計画的かつ長期的な視点を再認識するために策定し、財政負担の軽減や行政サービスの水準の確保に向けた取組を実現する

とされています。特に財政面では、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増大や、人口減少による税収減など、今後厳しい財政状況が続く予想もされ、多くの自治体でも公共施設の更新をすることが困難な状況にあると思われます。

由布市のこれまでの更新等の状況を伺います。1点目、現時点での進捗状況はどうでしょうか。2点目、現時点での公共建築物及びインフラ系の施設の見通しはどうか。

大きく2つ目、燃やせないごみの有料化について。令和8年、今年の4月より家庭ごみ同様に燃やせないごみも有料化に加わり、これに伴い指定ごみ袋のデザインや金額が新しくなります。昨年ジュニアリーダースクラブの高校生が、破れやすいので材質を変えてほしいと、議員との意見交換会での意見を取り入れていただき感謝をしています。現状、物価高騰等市民生活が厳しい中ではありますが、ごみの減量や処分費等を考慮すれば致し方ないと考えます。

そこで、今回の指定ごみ袋のデザイン等について伺います。デザインを1つにした理由は何でしょう。2つ目、市民への周知はどのようにしていますか。3つ目、ごみステーションでのトラブル対応、分別されていない場合等をどうしますか。

大きく3つ目です。フリースクールと利用の支援補助について。これ何回もさせていただいています。生徒指導提要は、小学生から高校の先生たちが子どもを指導する際に参考にするものです。その中に、不登校の支援をする目的が書かれています。支援においては、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるよう支援を行うことが求められています。後略です。

これまで一般質問でお聞きしました、不登校対応に求められる学校の組織体制など十分理解しています。しかし、不登校の状態増が多様化する中、学校内の支援だけでは十分でないケースもあり、関係機関等との連携が必要とされています。市内での現状と支援制度の制定はできないでしょうか。

大きく4つ目、白滝団地の跡地利用について。本年度、湯布院地域の市営住宅白滝団地の最後の入居者が退去し、すぐに解体撤去されました。交差点で非常に見通しが悪く、通学等での危険を感じていました。今後、交差点の改良と跡地利用についてどうしますか、お伺いします。

以上4点、明確な御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、10番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、由布市公共施設等総合管理計画について、お答えをいたします。由布市公共施設等総合管理計画は、平成29年度に策定し、令和4年度に改定をいたしております。改定時の面積18万6,300平米ある公共施設における延べ床面積を、令和37年度に30%削減した

12万5,456平米を目標として設定をし、計画を進めているところです。令和6年度決算における延床面積は18万306平米と、6,000平米の減となっております。

本年度においても、由布市の川西児童体育館、市営住宅2棟などの解体工事を実施しており、延べ床面積の減少に努めておりますけども、一方で、挾間小学校の増築工事や、挾間・湯布院の児童クラブに係る新築工事などの事業も実施していることから、延べ床面積は前年度より増加する見込みとなっております。次年度においても、由布川小学校の増築工事や廃棄物運搬中継処理施設などの事業を予定していることから、増加する見込みとなっております。また、インフラ系施設においては、市道では舗装補修計画や由布市の橋梁の長寿命化計画、水道施設の由布市水道ビジョンなどを基に計画的に進めているところです。

人口減少が見込まれる中、公共施設に係る維持管理費は、次年度に大きな負担となってくることから、公共施設の統廃合や機能転換等を含め、本市の公共施設の在り方について財政負担の軽減、平準化を図りつつ、適正に施設の管理を進めていかなければならないと考えているところです。

以上で、私からの答弁終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 環境課長心得です。

燃やせないごみの有料化についての御質問ですが、今回燃やせるごみと燃やせないごみのデザインを同一にした主な理由はコスト削減です。燃やせないごみの排出量は、燃やせるごみと比較して少なく、別々のデザインにすると製造コストが増加します。また、同じデザインにすることで在庫管理が効率化され、管理の負担が軽減される点も理由の1つです。

市民への周知については、まず1月に周知文書の班回覧行い、その後、市報2月号に案内記事を掲載しました。しかし、班回覧をした際に、改正内容が分かりづらいとの意見をいただきましたので、3月第2週には、ごみカレンダーと共に可燃ごみ、不燃ごみの収集日の違いや、改正内容を分かりやすく記載した周知文書を全戸に配布する予定です。その後も、必要に応じて追加の周知活動を実施いたします。

また、ごみステーションでの分別がされていない場合の対応については、原則として、分別されていないごみが出された場合、注意の貼り紙をして収集は行いません。ただし、市民が新しいごみの出し方を十分に理解していない可能性もあるため、収集業者と協議の上、柔軟に対応する予定です。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

議員御指摘の、市内の現状と支援機構制度の制定についてですが、議員おっしゃるとおり、学校だけでは対応が難しい場合や、対応する案件の増加から、対応する人や対応する団体が必要な場合があるため、少しずつ支援を拡大しているところであります。

具体的に申しますと、教職員だけでは対応が間に合わない場合、専門家であるスクールカウンセラーを県から3名、由布市でも2名を配置し、教職員と協力して案件対応をしております。その専門家は、小中学校のケース会議に参加したり、保護者対応をしたり、継続支援をしています。心理士や社会福祉士の資格を持つ方々ですので、児童生徒や保護者と信頼関係を築きながら支援をしております。

また、居場所づくりとして、学校以外で安心して過ごすことができるよう、挾間町に由布市教育支援センターコスモスを開設しております。ここは、由布市内の児童生徒が無料で利用することができる施設です。元教職員経験者や、社会福祉士の資格を持つ方々3名が対応しており、児童生徒が安心して過ごすことができるよう、学習と活動を無理なく支援している場です。今年度は、10名ほどの児童生徒が自分のペースで利用し、中学3年生におきましては、卒業後の進路を考えながら過ごすことができたと聞いております。なお、ここ2年間、教室に行くのはきつけれど別の教室なら頑張ることができそうと思う児童生徒のため、登校支援員を少しずつ配置しており、現在、挾間小学校と挾間中学校に1名ずつ配置をしております。このように専門家の活用、学校内の居場所づくり、学校外の居場所づくりを進めております。

そして、挾間中学校の学校運営協議会では、不登校生徒の居場所づくりとして、協議会の委員の皆さんが、不登校の生徒が元気になるよう、料理作り、漫画教室、ダンスセラピー等、参加しなくなるイベントを開催していただいております。参加する生徒も増えているとの報告を受けております。なお、支援機構制度の制定はありませんが、学校教育課内にある由布市学校子ども支援センターにおいて、継続した支援を行っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

白滝住宅の跡地利用についてのご質問ですが、市営白滝団地につきましては、最後の1棟の入居者が退去しましたので、市営住宅長寿命化計画にのっとり取壊しを行いました。今議会に提出しております市営住宅条例の一部改正にて、市営白滝団地の廃止を行う予定でございます。また、現地は市道並柳線と市道佐土原乙丸線の三差路の角地にあり、鋭角に交差し見通しが悪く危険なため、令和8年度予算にて市道並柳線の改良工事を計上しております。市営住宅跡地を利用して、三差路の改修を行い、市道の安全性を確保する予定でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

総合管理計画です。市長の答弁のとおり、恐らく昨年、湯布院の集会所等を廃止しましたね。学校施設も、そういった児童が増えて大きくなるのはもう仕方がないと思うんですが、やはり面積だけではなく、現状に合ったやっぱり取組が必要だと思いますし、1つ気がかりが、要するにあと残り30年ぐらいだったと思うんですよね、最終目標が。今のところ、その財政負担等の考え方というか、どのくらいインフラ系含めて、全体でどの規模を今想定しているかというのは、何か分かりますかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 建財政課長です。お答えをします。

一応、維持管理費がどのくらいかかっているかというふうな形でよろしいのでしょうか。

○議員（9番 加藤 裕三君） 含めて。

○財政課長（大久保 暁君） まず、維持管理費につきましては、令和6年度決算におきましては一般会計における部分につきましては、光熱費、修繕費と保守管理費等につきましては約6億4,000万円ぐらいかかっております。道路とかの部分のインフラ整備につきましては、建設の部分については4億9,000万円、そして、あと残りの特会という形で水道とか農集排につきまして3億3,000万円、合わせて14億6,000万円という形で、約15億円の、年間的には維持管理にはかかっているというふうな形で、予算の規模からしても大分大きくなってきているというふうな形にはなっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） 十四、五億、年間ですよね。これインフラ系がほとんどだということでもいいんですかね。ほかの修繕等もあるということも含めて、大体そういった維持管理費がかかるということで、恐らくそのインフラ系は仕方がないと思うんですね。やっぱり経年劣化をしていく中では、適時、舗装もそうですけど、最近、湯布院の盆地の中もかなり舗装を修繕いただいて、本当に市民喜んでおります。

そういったところも含めて、水道の更新をしながらもありますけど、じゃ、どこでこれからの財政負担を大きくさせないようにするためには、やはり先ほど市長の答弁のあったように、面積を減らして行って、市が管理するそういった施設を、どういうふうに処分とか減らしていけるかということだと思うんですよね、恐らく。どんどん人口減っているから、市道は市全体を網羅している状態ですけど、もう家がないところでも管理は当然していかなきゃいけないというような

状況は出てくるとは思うんです。

問題は、そういった施設をどう整理するのかというのは、今個別計画を立ててそれぞれ進めているとは思いますが、ちょっと今日お願いをして、スポーツ振興課長も来ていらっしゃるのですが、最近思うのには、スポーツセンターとかゆふの丘プラザの管理運用についての方針とか、そういった大型施設を、ただ、もう相当古い状況の中で、毎年維持管理をしながら継続的にやるというのは、やっぱり限界があるんじゃないかなというふうには思うんですが、恐らく普通財産にならないと、そういったどうするというのはできないと思うんで、スポーツ振興課長、今、状況としてはスポーツセンター、どういう状況なんですかね。要するに、1人の職員が配置されていて運営をしていると思うんですが、運営状況等についてはどうなんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。お答えします。

議員おっしゃるとおり建物はもう老朽化が激しい、著しい状況でございまして、運営という部分では会計年度任用職員が1名、それと施設の保守管理委託しているところから受付業務で1名来ている状況でございます。

収支としては、利用者が年々減少しているところもありまして、毎年2,000万円近くの赤字といったような状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） 恐らく、もう古いですよ。今、スパ健康マラソン等で、恐らく屋外の施設等については、そんなに当たる必要もないかと思うんですけど、建物自体がもう恐らく五、六十年、60年ぐらいになるんじゃないかというふうに思いますが、すごく今は、県も推奨していますけど、そういったスポーツを通じて地域活性化しようという動きの中では、市が今あるやつを何か改修して人を呼び込もうというのは、非常に僕は難しい時代が来ているように思うんで、何とか使える間にほかの方法、ちょっとこれは、総合管理計画とは意味合いは違うかもしれないですけど、持っているやつを手放すんじゃなくて貸すとか、土地を貸してその施設を運営させるとかいうことを、何か今後、そういった総合管理計画の中で、できる施設については、どんどんどんどんやはりチャンスをと、民間にしたほうが、僕は先々もう使えなくて、誰が行っても、もうこれどうしようもないですよみたいなことを言われるよりは、ある程度人が使っている間に、そういった検討を早めにしたほうがいいとは思いますが、それどなたか答え、いいですか。

○議長（佐藤 孝昭君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。お答えします。

スポーツセンターに関しましては、令和7年度において、今の既存のスポーツレクリエーション施設の目的に加えて、新しい要素を取り組むためのコンセプトづくりというのを実施しました。コンセプトにおいては、採算が見込めるような収益事業を盛り込んだり、避難場所であったり、また、ほかではできないようなスポーツ等を多目的に、多用途にできるような施設であったり、稼働率の低い体育館や陸上競技場、サッカー場、また屋内炊飯場という全天候型の広い施設もございまして、そこら辺をうまく先ほど言ったコンセプトで利活用していきたいというふうに考えております。

加えて、令和8年度においては、そのコンセプトを基にサウンディング調査を実施しまして、県内外自治体のそういった施設の有効活用実績のある事業者に対してアプローチしながら、中長期的な基本構想を策定していきたいというふうに、現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） ぜひ、僕はどっちかという、恐らく今、県内でそういったスポーツ施設管理している会社が、その施設をどうにかするみたいな余力はないと思うんです、恐らく。借りた施設を適切に運用するのはできると思うんですが、やはり投資できるような会社というのはなかなか難しいと思うんですよ。ですから、やはり育成をするための、若者とかを育成するためであれば、もしかするとそういった学校法人であったりとか、大学関係とか、そういった大きな法人とか、そういったチャンスがあれば、ただスポーツセンターだけでは、僕は非常に厳しいと思うので、隣接するゆふの丘プラザとかも、社会教育課長いらっしゃいますけど、今恐らくもう全然使われていない状況じゃないかと思うんですよね。ゆふの丘プラザの今後についての考えだけ、ちょっと聞いていいですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉倉 芳恵君） 社会教育課長です。答えします。

ゆふの丘プラザにつきましては、民間提案制度を活用した再利用を検討する方針としております。ですが、現時点において具体的な参加が見込める業者がないことから、当該制度に基づく公募は、現在まだ実施しておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） 恐らくだと思うんですけど、もう使えなくなって、何か公募するようになると、あれは地震の影響もちょうどあったので、危惧をしていますが、やっぱりセットで、もうスポーツセンターもできれば、そこはもう市長の英断とかで、社会教育施設とスポーツ施設ですが、もう一体化した中で何か有効な活用を、財政課長、何か提案をするような気力はな

いですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

私が提案するというのではなくて、やはりなかなか私もいい案が浮かばないのが正直なところではあります。ですから、やはりそういうところをいろいろな方々から意見を聞きながら、よい方向をどうしていくか、今後、やはり由布市公共施設管理計画では30年で30%を減らしていくというふうな形をしております。

それはもうなぜかという、やはり人口が減ってくる中で、一人一人の公共施設に持っている床面積の面積が2.1平米も増えてくるという形で、それは、強いて言えば市民の負担になってくるという形になってきますので、そういう部分も踏まえて、有効活用できるものであれば有効活用していく、それでなければというふうな形の部分はどうしていくかというのを、早めに協議をしながら検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） ぜひ、退職目前の方にそういう振り方をしてすみません。

恐らく、もう使えなくなってどうにかというふうな話の前にできるだけ、当然、施設は残って、市民の使い方も考慮しながら、そこはもう選ぶのは由布市なので、やはり有効活用をすべきそういった施設は、いっぱいはないかもしれないんですけど、恐らく今後使われない施設がどんどん増える中では、そういったところをぜひ有効的に使えるような形での管理計画を進めていただきたいというふうに思います。普通財産にならないとなかなか処分ができない部分もあるかと思いますが、そこら辺はちょっと先を見越しながら、しっかりと取り組んでほしいなというふうにお願いをして、次に行きます。

ごみの袋の問題です。コスト削減、分かります。当然、僕は有料化という問題も含めてあると思いますが、やはり周知の問題がいろいろ、早めにやってちょっと忘れていた状況とか、いろいろ市民の中では、もうその辺は恐らく地区回覧とかでは回っているので承知をしていますし、私、市民の方から問い合わせがあったのは、要は、湯布院の場合は、小さい地域とか地区で集積所を自分たちで管理をしている、もう自ら作って。それができないところは、県道・市道の歩道とか空き地を利用してそこに集積をして、その地区の係の人が当番で、一応最終的にはネットをかぶせてそれを、収集が終わったら外すみたいところをやっているんですよ。

一番心配されていたのが、問題は、要するに不燃ごみと可燃ごみが一緒になった状態で置かれたときには、先ほど課長も言うていただきましたが、もう収集できないので、収集業者は恐らく貼り紙をして、しっかり分別をして出してくださいというふうな貼り紙だというふうに思います。

先ほど、業者と協議をして考えてみますということなので、それ以上のことは言えないとは思

いますが、窓口は一応環境課ということではよろしいのでしょうか。要は、そういったいろんな問題が地区であったときのお願いであったりとかいうのは、地域振興課とかいうことではなくて、どうでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 環境課長心得です。お答えします。

一応、窓口というか最終的な判断は環境課になります。ですが、地域振興課に申し出ても、そこは環境課のほうに情報共有していきたいと思います。

先ほど、私の答弁の中で言ったこと、柔軟に対応していきますと言ったのは、あくまでも不燃物と可燃物が一緒に出た場合は回収しません。今回の改正に伴いまして、ゴミ袋変わります。そうしたときに、有料袋と昔の透明の袋で出された方がおられます。そういったときに限って、収集業者と話をして、今は、最初のうちは両方とも持っていくというような柔軟な対応という意味で言ったものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） 分かりました、ありがとうございます。

ということは、4月からはもうしっかり変わって、恐らく透明袋は、もうはっきりいって駄目という認識でいいんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） 一応駄目です。そうとしか言えません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） 分かりました。

恐らくそれはもう何か周知をするべきだというふうに思いますし、できればちょっと、これから各自治区で恐らく総会とかあるので、もし自治委員を通じてその総会の席でこういうふうな、再度確認の周知の仕方も、僕はちょっとあるのかなと思いました。やはり自治委員が区民の皆さんに直接言って、こうですよと、回覧で見ると見ない人も恐らくかなり、それは個人の責任においてやらないといけないということも十分理解はできるんですが、やはり直前に迫っている今の3月の時期に、恐らく各地域である集会というか、総会とかいうところの場で、そういったお願いができれば、より効果的かなというふうには思いますので、その辺もちょっと検討してください。特に湯布院の場合、アパートが多くて、地区に入っているところはいいんですけど、ほぼ入っていないところが数多くあったり、地区回覧が全く回らないアパート類が多いので、そういうところが、やはりちょっと心配はしています。

よくあるのは、地区の集積所にどこかの通勤の途中で、早朝とか行く人だろうと思うんですけど、必ず入れて、今日もうちペットボトルだったんですけど、僕がペットボトル持っていくと、缶がどっさり入ってたりとかしてたり、恐らく地区の人はそういうことはやらないので、そういうことも頻繁にある状況の中では、やはりそういった、全戸にというのは難しいかもしれないんですけど、だんだんそういった問題が頻発しないような対応をですね、それと、地域振興課と連携を取りながら、その辺のできるだけの対応をしていただきたいと思いますと思うんですが、お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 環境課長。

○環境課長心得（小俣 功君） お答えします。

収集業者の方としっかりとコミュニケーション取って、どここのアパートに出したごみが、今置き去りにされているとか、そういった情報をこちらは得ています。そこは、大家さんがしっかり住民の方に注意していただいて、次から出なくなったとか、さっき議員がおっしゃられたところ、アパートじゃないところ、そういったところは、地区の班長さんや自治委員さんたちがまとめて、湯布院であれば第2ゆふ浄苑のほうに持って行っていただいたり、そういったことでだんだん少なくなっちはきています。なので、先ほど言われた自治区に出向いて、今回変わった内容を御説明申し上げて、理解してもらって、していこうと思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） もう本当わざわざというよりも、もう何か電話連絡でもいいんですが、できれば少しでも周知が広がると変わるのかなと思います。こうして物が変わっていくときは、恐らく何らかの問題が出てくるのはもう当然であって、用意スタートできれいにぱっと変わるということはなかなかないかもしれませんが、その辺をお願いしか私も言えないので、ぜひ対応していただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、次、不登校の問題です。前回、2年前の資料だと思うんですけど、当時30万人を全国で切って、もうそろそろ30万人というところですが、どんどん増えている現状はあると思うんですけど、市内でも、課長、どうですかね、今の不登校の状況は。横ばいなのか、多少増える傾向にあるのかというのはどうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

ここ1年、3年前に比べれば微増という形です。ただ、新しくなる方もいますが、来れるようになったりとかいう形での微増ということでもあります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） 恐らく極端に増減をするということはないかもしれないと思うんですけど、全国的に見ても増えているという状況は何かあるみたいですよ。しかしながら、何か対応が各都市であったり自治体で、いろんな対策をどこも取っているようにあります。当然、そういった補助金を出したりとか、家族に対しての支援であったりとかいうところもあって、その代わり何か昨年からちょっと継続率が下がっていると。要するに、ずっと不登校だったところが、少しは改善をされていって、ちょっとそこは少なくなっている状況も全国的にはあるというのは、恐らく教育機会確保法の改正によって、ある程度そういった公的支援がどこも増えていることから、だんだんそういったふうに復帰しているというふうな、復帰というんか、継続していない部分が、でも、やっぱり全体的にはどんどん増えているという状況にあると思います。

毎回お願いしているんですけど、何とか教育長、やはりこういった物価高騰もそうなんですけど、生活が非常に厳しい中でも、不登校を抱える家庭に対してフリースクールなどの支援をしながら、少しでもそういった市として何か支援を考えられないですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

今の家庭の支援ということですが、由布市においては、現在、相談体制の充実というソフトの部分で、先ほどの課長の答弁にもございましたが、スクールカウンセラーを会計年度任用職員を増やしたり、それから就学相談員、そしてスクールソーシャルワーカー等を増やしながら、相談体制の充実ということで、特に不登校の問題については、小6と中1の中1ギャップの解消ということで、やっぱりそういうときに、早期対応、早期支援ということで行っている次第であります。

冒頭、議員が生徒指導提要のことを言われました。これが2022年の12月に、12年ぶりに改訂されました。特に改訂された理由が、不登校とかいじめとか、やっぱりそういう社会情勢が変わってきたので、生徒指導もちょっと変えないかんということで、今まで積極的な生徒指導というのから、さらにワンランクアップした発達支持的生徒指導という、そして、さらにプラス、チーム学校ということで、そして、議員も言われた関係機関との連携ということフルに活用と。そやから、由布市の場合は、やっぱりそういう関係機関とか相談体制の部分で充当していくというふうに考えていただけたらというように思っております。

以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） 十分理解をしているつもりです。最初に私がこの問題を提案したときに、やはり関係者から言われたことは、窓口が閉ざされているというふうなことだったです。もう最近では、やはりそういった保護者の方が、行政に対して相談に来る窓口がしっかりできてい

るというふうな認識です。そこは、大変僕はよかったなと思いますし、保護者もやはり自分で悩むことではなくて、行政がそういった窓口を作ったことがすごく大きいということです。

欲を言えばと言われるかもしれませんが、やはりどうしても学校にそぐわない子どもたちが、やはり行けないところの行く場所についての、少しでも別府市、日田市みたいな、そういった利用生徒に対する支援策を、また引き続き御検討いただくようお願いしたいんですが、その辺ちょっと検討していただだけませんか。恐らく全国的にも徐々に増えているんですね。九州の中でも恐らくこういったフリースクールの関係で、公的な施設とかも含めてですが、やはりあるのは、こっこの福岡、大分、宮崎、鹿児島あたりで、かなり九州は進んでいるような状況も見取れるところもありますので、どれだけの方がそういったところを利用するか分かりませんが、ちょっと調査をしていただいて、何か糸口を見つけていただければうれしいんですけど、じゃ次長、ちょっと聞いていいですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。

こちらもこういった現状を一応確認、調査しまして、本当、こういう補助金とか、そこら辺の支援制度の導入について、市としてどう今後考えていくか、これからちょっと勉強していきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） ちょっと口を滑らせんかなと思ったんですけど、検討ではなくて勉強して、できればちょっと前向きに、やはりもう行き場のない人、本当に苦しい人たちのこともちょっと聞きながら、声をかけていただけると非常に助かるんじゃないかなというふうに思いますので、引き続きのまた勉強をお願いいたします。

じゃ最後に、白滝、だけど、本当にありがとうございます。入居者から本当に嫌なことを言われるわけではないんですけど、ずっと私、同じ地域なので組に入っていたんですが、年間ほとんど鹿児島の方にはいていなかったときもあったので、やっとですね。で、退去したらすぐに撤去していただいたので、今、本当に見通しがいい状況にあります。

1つは、やはりあの並柳線が、県道11号線、湯布院別府線の交差点から非常に離合が厳しい、今、橋の長寿命化で補修をしていただいています、非常に地元の人が待つことは全然やっていただいているんですが、今どういった改良というか、交差点をかなり広く考えられていますか、改良、内容は。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

市道並柳線から、あと市道の佐土原乙丸線、この佐土原乙丸線のほうから、自衛隊のほうから出てきたときに、並柳線の並柳に向かっていくときに鋭角な地形になっておりますので、その角をできるだけ直角な形で取って、見通しのよいような道にしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） 市道の関係は、もうぜひお願いします、早急にですね。

財政課長、白滝団地の跡地ですよ。恐らく道路を造った後は、一応、普通財産にという考えはありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えします。

今、住宅を壊したとしても、建設課のほうの行政財産というふうな形になっていると思うんで、その後用地の部分が空いて、道路改良した跡地部分をどういうふうにしていくというのを協議しながら、行政的に使うようであれば、普通財産というふうな形を変えて、今後どういうふうにしていくかという方針が出てくるというふうな考えです。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） 地域からのお願いという形もあるんですけど、今、わいわいファームということで地域活力を、総事業で3年目が今年終わります。当初、1区画100平米を畑に造成してもらって、2年目から、地域の子ども会と老人会と一緒に芋を植えて、収穫祭をして、その後、芋煮会をするということで、今年も大体60人ぐらい集まっていただきました。そこも道路を挟んでなんですけど、アパートの駐車場をお借りして、避難訓練等含めて、今年も2年目行いました。

ぜひ、そういうことを考えたときに、今、畑をあと2年しか借りられないんですが、跡地については、もう1区画ぐらいの100平米ぐらいあると思うので、草刈りは地元でやりますので、ぜひ普通財産にさせていただいて、その跡地を何とか防災の拠点というか、皆さんが災害のときに、ちょうど真ん中で非常に有効な土地でもありますし、そこには地区の防災倉庫も設置をしている状況にありますので、自治区としてお借りができれば、そこに何かあったときに皆さんが集合できる、建屋とかはもう全く要りません、土地だけ借していただいて、草が本当は生えないのが一番いいんですけど、そういった配慮をいただければということをお後ちょっと検討していただきたいんですが、1回どっちみち住宅の関係から普通財産に戻さないといけないので、その辺の手法を早急に手続いただきながら、していただきたいと思いますが。

○議長（佐藤 孝昭君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをします。

議員おっしゃることは十分分かるんですけども、やはりまだ状況とかも現状とかの部分をよく確認をしていかないと、やはりその土地というのはやっぱり市民全体のものの財産ではありますので、そこら辺の部分の踏まえて、どういうふうにも有効活用していったほうがいいのかというのを、普通財産になった場合については、またそこで検討をし、よりよい方向を考えていきたいと思っています。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 裕三君） ぜひ、公共施設等総合管理計画の中では、何か負担がないようにということを行ったので、恐らく私も、あそこはもう本当、一戸建てを建てるといふ面積は十分あるのでいいんですが、できれば地区として、我々地域の、公民館はないんですけど、そういったやはり集合する場所がもしできるのであれば、御協力をいただきたいなというふうに思っています。

いろいろお願いだけをしました。ぜひこれから、財政が非常に今、今年も270億を超えるというふうな当初予算、今後非常に物価対策等も大変だと思いますし、本当に行政運営が、今後人口減少の中では大変になってくるなという危惧もありますので、ぜひまた行政の皆さんのお力で、何とかこの由布市が本当に住みよいまちになるように心よりお願いをして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、9番、加藤裕三議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、15番、渕野けさ子議員の質問を許します。渕野けさ子議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） 15番、渕野けさ子です。ただいま佐藤議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

三寒四温という言葉が今ちょうど感じる季節になりました。寒暖差が激しいので、どうか皆さん体調にはくれぐれもお気をつけいただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

その前に、ちょうど4年前の、やはり3月議会でした。2022年2月24日、ロシアがウクライナに全面的な軍事侵攻を開始し、あの戦争が始まりました。長くても二、三年かなと思ってたんですけど、もう本当に残念で、まだ続いております。終わらないうちに今度、本年はアメリ

カとイスラエルによるイランへの空爆、本当にちょうど4年前の一般質問のときに、大変ウクライナの戦争を憂いたことをここで言ったんですけど、また改めて、アメリカとイスラエルによるイランへの空爆ということが、本当に世界平和はいつやってくるんだろうというような、本当に悲しい思いで、今この一般質問に立たせていただいております。

戦争、日本もそうなんですけども、戦争を前提にした準備よりも、戦争にならないようにする努力、それは日本が戦争に巻き込まれないようにする外交、国際秩序の形式や経済安全保障、それらの両輪こそが、国民を守る安全保障だなというふうにつくづく強く思っております。なので、しっかり国会での論争にも慎重を期していただきたいというふうに、私は思っております。2026年度中に安全保障の関連3文書を改定するというふうに聞いておりますので、そこをしっかりと祈っていきなというふうに思っております。

また古い、昔の鎌倉時代とか、古い仏典にも書いてありますけども、民衆を苦しめる3つの災難、それは戦争、飢饉、それから疫病というふうに、時代が物語っているんですけども、人間って繰り返す、時代が変わっても繰り返すのかなという、何か残念な気持ちでいっぱい今いるところではありますが、元気いっぱい一般質問をさせていただきます。

まず、令和8年度予算について、これは新年度予算成立遅延が由布市に及ぼす影響と対応ということで、ちょうど珍しい、もうあってはならないんですけども、選挙の期間が16日選挙というのは、本当に前代未聞の衆議院選挙でしたので、遅れたら大変だなという思いがありましたので、これ書かせていただきました。しかし、政治は生きていますから、もう13日には結論を得たいと総理は言っているようで、3月いっぱいまでに予算を成立させたいというふうに言っているようであります。ですが、その前に書いたので質問させていただきます。

令和8年度予算について。衆院選を受けた特別国会が2月18日に召集されるが、会期は150日間で7月17日までと聞いた。国においては、次年度予算の成立が例年より遅れる可能性が指摘されておりました。本市としてのこの状況を、どのように認識しておられますか。万が一、国の予算成立が遅れた場合、由布市としては、どのような暫定的措置や財源対応を想定しておられますか。市民生活に不安を与えないため、どのように情報提供を行う考えなのか、聞いてみたいのです。

災害対策事業、特に学校施設の大規模改修事業は、児童生徒の安全に直結します。工期の遅延や事業縮小の可能性に影響をすることは心配でした。子育て支援、福祉、防災対策など、市民生活に直結する分野への影響はないですか、お伺いします。

大きく2項目め、中学校でのいじめについて。先日、他市でのいじめ事案がニュースで報道され、大きな問題として感じたところです。これを踏まえ、本日は思い切って、由布市の中学校におけるいじめ問題について質問させていただきます。

1つ、由布市では、人口約3万2,000人の小規模自治体であり、学校数も限られています。そのため、いじめ件数は少なく見えるかもしれませんが、一件一件が重大な意味を持つと考えます。そこで伺います。

1つ、いじめは把握できている認知件数がありましたら、現状を教えてください。2つ、いじめの内容や背景については、どのように分析されていますか。3つ、SNS、X、動画等新しい形態のいじめも多くなっていると思うが、どうでしょう。4つ、もしあれば、DX、デジタル通信のリテラシーをどのように考えていますか。

大きく3項目め、学校給食について伺います。幼小中学校の給食については、前年の4月から無償化になり、大変保護者から喜んでいただいております。国から小学生1人の給食費が5,200円、一月に、と決まりました。

そこで、伺いいたします。現在の幼小中学校の給食費は幾らですか。

大きく4項目め、これは提案です。提案として聞いてください。地震シェルター（災害に備える・楽しい暮らしを守る）に助成を。アルミ軽量鉄骨シェルターは、公共機関の50トンから75トンとも聞いております、の対荷重圧縮試験にクリアしているアルミ軽量鉄骨シェルターです。地震が発生した際に、簡単に逃げ込めて、上からの落下物や建物の倒壊から身を守ることができる。重量は約60キロなので、いろいろ種類あるんですけど、なので、配置替えの際も大人2人で配置ができます。今後、南海トラフ地震等心配です。古い家屋は、耐震のため改造すれば100万から200万、それ以上になることもあります。シェルターを配置するだけで、地震対策にもつながります。防災対策に、補助金を10万円を助成していただけるとありがたいと思いました。

再質問はこの席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、15番、湊野けさ子議員の御質問にお答えします。

私からは、国の令和8年度予算成立時期に伴う由布市への影響について、お答えをいたします。

衆議院解散総選挙があったことによる国の令和8年度予算について、令和7年度内の予算成立の見通しが立っていないこと、審議時間を短縮して年度内成立を目指していることなどは、承知をいたしているところです。国の令和8年度予算に盛り込まれている政策的予算が遅れることにより、市民生活に与える影響としては、年収の壁178万円への引き上げや、自動車税の環境性能割の廃止、軽油の暫定税率の廃止などの実施が遅れることが見込まれております。

由布市においても、国庫補助事業は国の予算と連動するため、交付決定が遅れることにより事業着手の遅れや、地方交付税などの決定が遅れる可能性が懸念されているところです。特に議員御指摘のように、学校施設の増築や大規模改造は令和8年度内完成を今のところ予定しており、

予算成立の遅れによる工期の見直しが必要になる場合が想定されますけれども、今のところ速やかな発注、工法の見直しなどを行い、影響が発生しないように努力をしているところです。

なお、市政運営が停滞しないように、状況をしっかりと把握し、国の予算の動向を十分注視してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

いじめの件数についてですが、令和7年度2学期末の調査では、小学校が533件、中学校が74件です。いじめ防止対策推進法の定義に基づきまして、児童生徒自身が心身の苦痛を感じた、嫌な思いをした、と感じたこと全てを入れた数です。

次に、いじめの内容や背景についての分析ですが、いじめの内容として最も多かったのが、冷やかし、悪口、文句でした。次に多かったのが、軽くたたかれると仲間外れや無視でした。自分の発した言葉が相手をどのような気持ちにさせてしまうかを、考えることができないことが考えられます。友人関係のトラブルの中もありますし、SNS等における言葉の行き違いもあります。

SNS、X、動画等、新しい形態のいじめについてですが、メールの内容で困りを持ち相談してくるケースが出てきております。各学校で聞き取りをしながら対応していると聞いております。

最後に、DX、デジタル通信のリテラシーをどのように考えていますか、についてですが、GIGAスクール構想、情報モラル教育を基盤として、1人1台端末の環境の下、情報活用能力の育成を教育課程に位置づけ、小中高の学びを通して、単なる禁止や制限ではなく、自ら判断し、責任ある行動を取ることができる力を育成してまいりたいと考えております。

次に、幼稚園・小学校・中学校の学校給食費についてです。現在は、幼稚園が4,000円、小学校が4,500円、中学校が4,900円であります。なお、令和8年4月から改定の予定であります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

耐震シェルターについてですが、現行の補助制度では、4平方メートル以上について対象となっております。現時点では、議員より御提案をいただいております小型の耐震シェルターにつきましては、補助対象とはなっておりません。当該シェルターにつきましては、多様な種類が存在しており、その性能や設置条件、費用対効果等についても十分な検討が必要であると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

それでは、やっぱり178万円の壁とか、軽油、あと給食費もそうなんですけど、うちは関係ない、由布市は関係ないんですけど、私立高校の無償化とか、そういうものもかなり関係してくるのではないかというふうに思っております。

今のところ市長の答弁では対応ができるということでありましたので、少し安心いたしました。国としても、そういうものは暫定予算で措置ができるんですけども、そういうふうにしてというふうに国会のほうも言っているみたいですけど、なかなか総理が聞かなくて、もう一遍に進めようとしていて、しかも13日に終わろうとしているんですね。ですから、ちょっと私が心配しているのは、安全保障関連3文書の改定がちょっと心配なんですけど、そこはやっぱり慎重に、いろんな意見を聞いて慎重にしてもらいたいと、私の願いなんですけど、どうもそういうふうな運びになりそうです。ですから、13日までに決まったとして、3月いっぱい、年度内にその予算が成立すれば、これはあまり心配ないのかなというふうに思っております。しっかりよろしく願いいたします。

それでは次に、いじめについてお聞きしたいと思います。やはり、そういう事案があったときに、私もちょっとユーチューブ見たんですけど、非常にショックでした。本当に、あ、これが現実なんだなというふうを受け止めざるを得なかったんですけども、すごく心が痛みました。もしこれが私、自分の子どもだったら、恐らくじっとしてはおれんやろなというふうに考えました。だから、もしそういうことが由布市であってたら困るなというふうに、心配だなというふうに考えていましたので、今回思い切って質問させていただきました。

小学校が533件、中学校が74件、やっぱり中学生のほうが少ないんですね。いろんないじめの内容には、冷やかしか悪口、それから無視、軽くたたかれるというぐらいはあるかもしれませんが、一応そこまでは把握をさせていただいているというふうに思っておりますので、ちょっと安心はしたところです。後の対応が、神経というか心を使って大変だというふうに思いますけども、よろしく願いいたします。

昨今のSNSに対するリテラシーは、自分が自己管理できるようにというふうに教育はしてくださっているようなんですけども、非常にスマートフォンの普及に伴って、LINEとかユーチューブ、それからXといった、過剰に使用して日常生活に支障を来す依存というのものもあるようがあります。また、ここ最近になって、2025年度です、今は26年度ですけど、小学生で66.5%、中学生で90.4%、高校生で97.9%に、もう利用する子どもの割合が上がってきております。恐らく由布市においても、もう小学生からスマホを持参、個人個人が安全とか、自分の身を守るためにも大事なのかもしれません、ほとんどの小学生も持たれているんで

はないかというふうに思っております。

平日の1日当たりの平均利用時間が、これ統計が出ているんですけども、小学生で3時間54分、中学生で5時間24分、高校生で6時間44分に達しているということで、ここで注目したいのが、依存性が高い病的使用に関する調査も出ているということでありまして。由布市ではそこまではないのかなというふうに思っているんですけども、そういうところで家族への暴力とか、ひきこもりの誘発にもなっているという、そういう統計が出ておりますけども、何かそういう形で心配されることってないですかね、課長。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

心配と言いますと、やはり由布市の児童生徒も1日、特に休日に利用する子が多いというのはここ数年聞いております。まず、そこが心配であります。心配のもう一つは、どこにでもつながるといところが怖いと思っております。テレビ、新聞等が出るところは、友達だけではなくて全世界につながるという部分がありますので、使い方については、それこそ保護者への啓発、保護者会等でも話をしていますし、学校によっては、年間にこの月はとか、この週はとかいうことで、家族で、例えばテレビも含めた生活の見直し等も行っているというふうに伺っております。それを継続することで、歯止めといいますか、無制限に広がるところは抑えられているのではないかなと思っております。しかし、そのような、先ほどのような事件等もありますので、全く気は抜けないなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） やっぱり今、世界も見直すようになっておりますよね。オーストラリアでは16歳未満の利用を禁止する法律とか、デンマークも15歳未満の利用を禁止する方針だとか、早ければ2026年中に導入、ノルウェーも利用制限の対象を13歳未満から15歳未満に引き上げること、それからEUも規制導入に意欲、マレーシアも16歳未満のアカウント開設を禁止する方針、それからインドネシアも年齢に応じた規制、第一段階で26年3月から13歳以上16歳未満の利用を制限する予定、アメリカは10州以上で事業者が年齢確認や、保護者の同意を義務づける法律。で、日本では唯一、愛知県の豊明市、仕事や勉強時間以外でのスマートフォン使用時間の目安を1日2時間以内とする条例を、単独で市でつくっているということです。

ですから、世界もだんだんフェイク、何が正しいかというのが、まだ小さい子どもの脳は未成熟で、心身ともに多くの変化を経験するので、過剰なSNSの利用は、鬱病とかいろんな、摂食障害につながりやすいと報告されておりますので、続けてSNSがいじめなどに関与することが

ないように気をつけて、注意を向けていただきたいなというふうに思っております。

1つお聞きしたいんですけど、児童生徒が使用している学習用のタブレット端末について、利用ルールというか、管理体制はどのようになっているのか。校内での撮影機能の扱いからSNS利用に関する指導状況を教えてください。というのが、他市でユーチューブに出されたのが、学校のタブレットから撮ったものが出たということを知ったので、そのところがちょっと心配です。

私は、出したそのことが悪い、100%悪いとは言い切れないというのが、例えばいじめているところを、現場を見て、自分は止め切れない、自分がもしそこで止めたら、今度自分がされるというような恐怖感とかもあったりしての投稿だったのかなとも思えるし、面白半分で、あれは投稿したとは、私思っていないんです。ですから、そのところをちょっと聞かせてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 1人1台端末の使い方のルール、基本的には授業中ということとしております。その中では、写真を撮る場合もあります。それから、文章を打ち込んだり、話合いのアイテムがあるんですけど、それを使うとか、基本的にその中で使用するようになっております。好きなときに自分が持ち歩いて、どんどん写すようなところはありません。ちょっと先ほどの事件とはまた別なのですが、由布市ではそういうルールでやります。

また持ち帰る場合があります。家に帰ってドリルの練習をしたりとか、そういう場合は、もちろん学校の担任の先生が今日は持ち帰るという確認をした上で、家庭学習で使っていくというふうになっておりますので、由布市は今このペースで進めているところです。持ち帰る回数等については、学校によってその頻度は違います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渌野議員。

○議員（15番 渌野けさ子君） ありがとうございます。よかったです。起きてから対応ではなくて、兆しで動く体制強化も、由布市の子どもたちが安心して学べる環境整備を、もうぜひつくっていただきたいと期待しております。

いじめのことは、これで終わります。

次に、給食のことなんですけど、先ほどお聞きしました、幼稚園が4,000円、小学生が今4,500円、そして中学生が4,900円で、結局1人5,200円ですよね、国から来るお金が、1人について。5,200円ですから、この給食費も上がった形では取り組むんですよね。幾らですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。

先ほど申しました令和8年度4月から値上がりいたします。由布市学校給食運営委員会の中で協議をされて決定したことでございますが、幼稚園が4,700円、小学校が5,300円、それから中学校が5,800円、物価高騰等の1年間を見て約18.5%ということで上げた部分であります。給食栄養の維持というところを踏まえての金額ということでしております。

なお、先ほどの5,200円の方は、国からの補助の話と思います。小学校だけ来年度は5,300円になるんですが、国から5,200円の補助があって100円の差額があります。100円の分については、由布市内のお子さんについては、もう市から補助していただくような形になっておりますので、児童生徒、由布市に在住の子は払うことはありませんが、市外の方は5,300円を基本払っていただくんですが、国からの5,200円がありまして、差額100円掛ける11か月分は、もう一括で払っていただくような方向で、今考えているところでございます。文書等をまたそれぞれに送られるようになります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

100円は市のほうが負担していただけるという形ですね。市外の人には、お支払いいただくという形で。ありがとうございます。

18.5%上がったんですけど、本当にまた、それこそ物価がまた上がりそうというか、油もそうなんですけど、いろんなものが上がってくるので、また苦勞するかもしれませんけど、またそのときはそれなりに対応していただければというふうに思います。何とかフルーツが2回出るとうれしいです。とても喜ぶと思います。

少し、これで国からの5,200円が出るという形で、その5,200円以上にするのは、各市町村の自治体の裁量でできるという形で聞いていますので、ですから、うちは、小学生は100円が多いけどもという形のように。これでまた様子を見ていただきたいなというふうに思っていますので、おいしい給食、安心安全な給食を、子どもたちに、生徒たちに供給していただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

最後になりますが、私も突拍子もない質問したなというふうに今考えているんですけど、昨日課長とちょっとお話をさせていただきました。これ新聞に出ていましたので、埼玉県の蕨市というところが、人口7万ちょっとあるんですけど、日本で一番過密した市だそうです。それで、これは私いいなと思ったのが、高齢者の長年住む家というのはやっぱり古くなっていますし、そしてまた改造するとなるとお金がやっぱり要るなという負担感もあって、なかなかできない人もいるんじゃないかなというふうに感じました。

それで、我が家もフローリングを途中でし直したんですけど、つか柱といって、玄関につか柱

ってしないといけないんだけど、普通3本しなきゃいけないのが2本しか入っていなかった。フローリングするときに、2本しかなかったですよと言われて、えっという感じだったんですよ。ですから、例えば建て売りとか、昔の建て売りとかはやっぱりちょっと心配したほうがいいのかなというふうに私も感じたもんですから、これはちょっといいなって。そこの蕨市は、シェルターに10万円の補助を出しているそうです。

それで私も、あ、こういうのが手軽で場所もあまり取らなくて、そこに素早く逃げ込めば、上からの落下物に押しつぶされなくて命が守られる、命の空間を守るための設備だなというふうに感じたので、あ、これはちょっと質問してみようというふうに思いました。

課長にお伺いしたいことがあるんですけども、これまで地震の耐震診断ですか、それを何名ぐらいが由布市でされているのか、そしてその後に、追跡じゃないですけど、何件ぐらいの人が、あと耐震改修工事に至っているのかというのをお聞きしたいんですけど。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

過去3年間、令和5年から令和7年までの耐震診断の実績としましては、市内30戸の建物について耐震診断が行われております。耐震改修におきましては、やはり令和5年から令和7年までに7戸の建物が耐震改修されております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

30戸の中の7戸なので、ちょっと少ないのかなと思ったんですけど、そこまで至らなかった背景は、金額的なことがあるのか、それとも自分の思った内容ではなかったというのか、しなくていいよ、いいですよって言われたのか、そういうのは分かりますかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） お答えします。

過去の耐震診断の中で、実は耐震の性能があったというのは、もう本当ごく僅かでございます。あとの分につきましては、やはり耐震改修の費用面、こちらのほうがやはり高額につながるということで、様子見をされている方が多いというふうに感じております。

それを受けまして、令和7年度より国県市で行っている補助率について、金額の増額を行っております。現在、家全体の耐震改修で補助対象経費150万円までは、手出しなしで一応改修ができるという形になっております。ただし、これをやるには、まず耐震診断を行っていただいて、それに自己負担額が5,500円かかりますが、耐震診断の費用につきましては9万6,000円から14万円までの補助、これは全額補助にはなるんですけども、家の形状とか築年数がかなり

古いとか、そういう家についてはまた別途費用がかかってしまう場合がありますが、今まで3年の実績では、別途費用がかかった分は確認されておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渚野議員。

○議員（15番 渚野けさ子君） ありがとうございます。

私、この質問してよかったなと思ったのは、今課長が言われたように、耐震改修工事が令和7年度から大幅に拡充をされたと今聞いたんですけど、150万円までは自己負担なしという形で聞いたので、あ、これは知らない人結構いるんじゃないかと思ったので、知っていただければ、耐震改修をしたい人が増えてくるのではないかなというふうに思っております。

でも、条件が昭和56年5月以前に着工した建物ってなっているんですけど、56年以前はなくても、何かもう耐震が危ないというところには、これは対象にならないんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

昭和56年5月に、建築基準法のほうが改正されております。そのときに耐震という形のもの
が厳しくなっております。ですので、一応それ以前の建物、それ以前に着工された建物について、耐震診断、耐震改修という策を講じております。

ただ、ちょっとその辺についても、若干の緩和をさせていただいております。耐震診断、耐震改修に至らなくても、御自宅にちょっと不安があるようであれば、平成12年5月以前に建てられた建物につきましては、耐震アドバイザーの派遣というものができます。こちらのほうは、県と大分県の建築士会のほうが一緒に取り組んでおりまして、建築士が自宅に訪問して簡単な診断を行うとともに、耐震に関する相談もできるということで、こちらは一応無料になっておりますので、こういう制度も活用していただければと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渚野議員。

○議員（15番 渚野けさ子君） そこは相談しながらという形で。でも、これは高齢者にとってはすごくいいなと、耐震改修工事、令和7年度大幅拡充、150万まで自己負担なしって、なかなかうれしい制度だと思います。

能登半島、あそこが僅か地震があつて10秒で壊れたと聞いています。それで、10秒っていったらあっという間なんですよ。なので、あれだけのたくさん木造住宅が倒壊しておりました。ですので、これから何が本当に起きるか分からない。例えば門構えが立派で、立派な木材使って、昔だけど造っている家というのは守られるかもしれませんが、それぞれ違いますのでね。

私も、これから提案だったんですけど、シェルターは30万からいろいろ段階があるみたいで

す、60万だとか、ベッド用のシェルターもあるとか。私は、押入れにはめ込んだら入るんじゃないかなと思って、これはいいなと思ったんですけど。いろいろあるみたいなんですけど、こういう選べるシェルターも1つの選択肢の中に入れていただいて、県とも協議というか研究していただいて、そういうものも選べていいんじゃないかというような形で、調査研究をしていただけるとありがたいと思うんですけど、課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 御提案ありがとうございます。

議員が御提案していただいたのが、1メートル角ぐらいのキューブ型の鉄というか、アルミとか金属でできた箱という形のものなんですけども、県の要綱、市の要綱でしましても、やはりちょっと、それではなかなか家族全員守り切れない、お年寄り2人だからといって、確かに逃げ込めれば若干助かるとは思うんですけども、やはりちょっと可能性としては危ないところも危惧されるのではないかと。また、1階に設置した場合に、平屋の場合か、また2階がある建物かで、例えば倒壊したときの重さだとかが変わってきますので、やっぱりそういうところの基準とか、安全性とか、それだけ強固なものにすると、今度は床が本当に大丈夫なのかとか、そういうところをやっぱりいろいろ研究するところがあるかと思えますので、今後そういうものを努めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

その家族によって、例えば我が家も2階家なんですけど、元気なときは2階で、2階のほうが安全なので2階で休んでいましたけど、やはり高齢になると介護を受けたり、生活様式も変わってくるんですね。ですから、1階でも安全なところがあれば、逃げ込むだけでも頭を打たずに体を守れる、命を守れるだけでも、これはありがたいのかなというふうに私も感じました。それぞれ家族形態も違うし、年齢も違いますから、特にやっぱり高齢者においては、割と安価で命が守られれば、それはそれでいいのかなというふうに私は感じたものですから、ちょっとこれは提案という形でさせていただきました。これから時代もどんどん、社会も変わってくるので、いろいろなものが出てくるかもしれません。どうなるか私もよく分からないんですけど、そういった取り組んだ市もありましたので、これは私もちょっと南海トラフ等を危惧していますので、いいかなと思って提案させていただきました。ありがとうございます。

以上で、私の質問はこれで終わります。

最後に、今回退職される職員の方々、本当に長い間、大変市民のために、福祉向上のため、そしてまた市民の平和を守るために、御尽力いただきましてありがとうございます。大変お世話になりました。また退職されても、60歳ってまだ若いですから、まだまだ市民のためにお力添

えをいただければうれしいなというふうに思っております。ただし、健康だけは気をつけていた
だきたいというふうに、大事に今まで御無理して頑張った分があると思っておりますので、これからは
しっかり自分のことも考えながら、健康にお過ごしただければというふうに思っております。
本当に長い間、いろいろ私も30年間議員させていただきましたけども、福祉、それから子育て、
いろんなことで一般質問させていただきました。本当にお世話になりました。ありがとうございます
ました。これで全て終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、15番、瀏野けさ子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、1番、渡辺彬議員の質問を許します。渡辺彬議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） 1番、渡辺彬です。議長のお許しをいただきましたので、通告に
従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、近年由布市では、観光振興や地域交通の取組、ふるさと納税事業の強化など、地域
の魅力向上や財源確保に向けた前向きな施策が進められており、新聞等でも由布市の取組が紹介
される機会が増え、市外からの評価も高まっていることと大変意義深いことだと感じております。
また、国においては少子化対策の強化や自治体DXの推進、インフラ老朽化対策など大きな政策
課題となっており、基礎自治体の役割はますます重要になっていると感じています。そうした中
で、由布市に限られた財源の中、優先順位をつけながら取り組んでおられることは十分理解して
おります。そういった視点から、本日は大きく3項目について質問をさせていただきます。

まず大きく1項目め、近年自治体が主体となって、地域内で利用できる決済アプリやデジタル
地域通貨を導入し、地域経済の活性化や行政施策との連携を図る取組が全国で広がっています。
大分県内でも、玖珠町がくすPayを導入しています。また、このような仕組みは、公式LINE
や公式アプリと連携することで、情報発信や支援、効果検証までを一体的に行うことが可能に
なると考えます。

そこで、以下3点をお伺いします。①由布市は、こうした自治体アプリやデジタル地域通貨の
導入事例をどのように把握、評価しているのか。②玖珠町や全国の事例を含め、導入コストや課
題をどのように認識しているのか。③今後の調査、検討を行う考えはあるのか。

次に大きく2項目め、産前産後ケアについて。由布市では事業が実施されていますが、利用の

しやすさや、支援体制の在り方について、次の2点を伺います。①産後ケアの利用手続と利用しやすさについて。現在、産後ケアを利用する際には、仮予約や電話連絡など複数の手続が必要となっています。このような手続の流れとなっている理由は何か。また、手続を簡素化し、利用しやすくしていく考えはあるのか。②妊娠期からの支援と民間拠点の活用について。妊娠期からの支援の強化や、産前産後ケアを行う民間施設の活用を由布市としてどのように考えているのか。

次に、大きく3項目め。挾間町は、近年住宅地の開発などにより人口が増え、交通量も増加している地域です。それに伴い、生活道路が通過交通として利用される場面も増え、道路の傷みや安全性について地域からの声を聞いています。道路の傷みやひび割れ、側溝の未整備や蓋の未設置、交通量が多い箇所の安全性、将来的な整備の見通しについて、不安の声が上がっています。道路整備は、単年度で完結するものではなく、段階的に進めていく必要がある事業だと理解していますが、特に生活道路と通過交通が混在している地区では、日常生活への影響も大きく、早期の対応や見直しを求める声が強いと感じています。そこで、以下3点を伺います。①挾間町内の道路について、側溝整備や道路補修、拡張予定のある道路等を含め、今後どのような方針で整備を進められていくお考えなのか。②道路補修や側溝整備については区間ごとに進められていると認識していますが、どのような基準で優先順位を決めているのか。③交通量の大きい交差点や危険性が指摘されている箇所について、現時点でどのような安全対策を検討しているのか。

以上、大きく3項目について、よろしくお願ひいたします。

なお、再質問については、この席から行います。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、渡辺彬議員の御質問にお答えします。

私からは、由布市の情報発信とデジタル活用の在り方についてお答えをいたします。

まず、自治体デジタル地域通貨の導入についてですが、全国的にコロナ禍が始まった令和2年頃から、主としてスマートフォンを用いるデジタル方法の導入により普及しており、由布市も令和4年に国の交付金を活用して、ゆふP a yを活用してプレミアム付電子商品券事業を行ったところ。地域通貨を導入する最大のメリットは、お金を地域内で循環し、地域経済の活性化を促すことにあります。

一方で、地域通貨はつくって終わるのではなく、その後の運用面に大きな課題があるとも言われています。システムの維持経費や、加盟店への手数料の補助、店側にとって現金化するまでのタイムラグなどがあり、またプレミアム部分の上乗せポイントがあるうちは使えていますけども、なくなると利用者が離れる一過性のものとなり、P a y P a yなどの民間キャッシュレス決済が普及している中、あえて地域限定の通貨を使う動機づけが難しいとも言われています。

また、導入と運用コストについては、導入するにはシステムの開発や加盟店の開拓、プロモー

ションなどの初期費用に加えて、継続的な運用コストが発生します。特にデジタル地域通貨の場合、プラットフォームの利用や保守管理経費が継続的にかかってまいります。地域デジタル通貨は、国の交付金や補助金、ふるさと納税などを財源として導入するケースが多いのですが、こうした財源は恒久的でない場合が多く、補助が終了した後に事業継続が難しくなるケースも出てきております。事業効果を十分発揮するためには、多くの住民が利用し、多くの店舗で使える環境整備と継続的な利用促進策も課題であると捉えているところです。

最後に、今後調査研究を行う考えがあるかについてですが、12月議会にて商工観光課が補正予算で計上いたしました物価高騰緊急対応事業で、プレミアム付商品券を前回と同様スマートフォンのゆふPayを活用して、電子商品券を発行する予定としております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野真由美君） 健康増進課長です。

産後ケアの手续と利用しやすさについてですが、令和7年4月より電子申請を行うようになり、ほとんどの方が電子申請を利用してくださっています。現在、その申請後に電話連絡をいただくようにしておりますが、1つは、利用される方の入力、送信漏れを防ぐために、もう一つは、窓口申請がなくなったことで、産婦さんの体調と困りなどがないかの確認を行い、一部サポートプランを作成いたしまして、利用される施設の担当者に配慮していただきたいことなどをお伝えし、スムーズに利用していただくために実施をしております。今のところこの連絡は利用に当たって重要だと考えておりますので、ほかに簡素化できる部分がないか検討してまいりたいと思います。

次に、妊娠期からの支援と民間施設の活用についてですが、妊娠期からの支援は、平成16年から県下の自治体と大分県医師会で、妊産婦の持つ育児不安の解消を図るため、産婦人科医、小児科医と連携して取り組むペリネイタルビジット事業を行っております。現在、この事業が浸透し、育児不安以外についても妊産婦の受診状況から精神的な気になりなどについて、産婦人科医、小児科医、精神科医などと連絡を取り、支援を行っております。

産後ケアについては、民間の医療機関、助産院等を活用して実施をしております。今後も利用者の御要望を聞き、活用しやすい体制づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

市道の改修及び補修の方針についてでございますが、挾間町に限らず市道の改修及び補修については、緊急性、必要性、整備効果等を勘案し、整備を行っております。特に危険性がある箇所につきましては、速やかな対応を心がけています。また、自治委員連合会からの御要望につきま

しては、道路状況に応じて点数づけを行い、由布市公共事業優先順位審査会において順位づけを行い、計画的に整備していく方針でございます。今後も、限られた財源の中で効果的な整備が行えるよう努めてまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（井原 和裕君） 挾間振興局長です。

交通量の多い交差点や危険が指摘されている箇所での安全対策についてですが、道路インフラにおける安全対策といたしましては、建設課長からの答弁でありました計画的な改修、補修に加え、自治区や地域住民からの要望に基づき、カーブミラーの設置やスピード抑制のための標識、のぼり旗の設置を推進しております。

また、開発が進む挾間地域への対応ですが、大規模な宅地造成等の際には、挾間町環境保全条例に基づく手続の中で、事業者に対して必要な交通安全施設の設置をお願いしております。ソフト面での対策といたしましては、地域ボランティアの皆様の御協力が不可欠です。交通安全協会大分南支部挾間分会による、挾間三差路等でのやまびこ運動や、交通指導員・少年補導員の方々による交通指導、登校指導など、多大なる尽力をいただいております。今後も交通事故のない、安心安全な道路環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

では、再質問を1項目めからしていきたいと思います。

由布市の情報発信とデジタル活用の在り方についてなんですが、前回、12月の議会で、私一般質問でユーチューブやティーバーなど、新しい媒体の活用について提案をさせていただきました。今回は媒体を増やすことではなく、それぞれの媒体をどう連携させていくか、どう使ってもらおうかということで、現在の由布市の広報等を連携して設計されていると思いますか。どなたか教えてくださいかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員、もう一度質問お願いします。

○議員（1番 渡辺 彬君） 媒体を増やしていくことではなくて、今ある媒体、ゆふPay、アプリで1つありますよね。ゆふポ、アプリありますよね。公式LINE、ホームページ等々あるんですが、ばらばらにやっていると感じていますので、それを連携させていくことについてお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

今議員御指摘のとおり、連携という部分がまだまだ構築されてなく、それぞれがそれぞれの、情報そのものは共有できているんですけども、それぞれの媒体を使って発信をしているというような状況が現在かなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） じゃ、なぜゆふポの中にゆふP a yを入れなく、別にしてるんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） ゆふP a yを導入する際に、私が商工観光課長、当時だったんですけども、そのときに、今議員が提案のような方針があるということで、検討はしたんですけども、その際には、やはり予算的な、金額的な問題が大きくて、それと、そのときになかなかすぐにはできないという状況があったので、プレミアム商品券をするという、その時間的な余裕とそれを整合させるという時間的な余裕がなかったので、する際にはそれを断念したというような経過はございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

僕ゆふポを入れているんですけど、すごく見やすくかわいらしいアプリだなと思っているんですが、実際開く頻度としてはほぼないというふうに感じていまして、開く機会を増やしていくのがベストかなと思うんですが、どうやったら開く頻度が増えるかなと思ったときに、地域のお祭りとか、たくさん地区別で祭りやっているとかなと思うんですよ。公園とかもアプリの中に載っていましたし、お祭りとか市内のお店の情報なんか載せていけば、もう少しアプリが使われていくんじゃないかなと思うんですが、どういうふうにお考えですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 行きがかり上私がお答えをするんですけども、事業者さんあたりのその辺の意識がまず強くいただけると、そういう導入にも踏み込めるかなというふうなところが、経験値として思うところではあります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

では、実際にP a y P a yみたいに決済機能、お金をチャージして決済ができるような機能というのは、今後つけていったりはするんですかね。それとも、プレミアム商品券のみになるんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

現時点では、プレミアム商品券用にこのゆふP a yを運営したいというふうに考えております。
以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） 今後どういうふうに、まだ考えていないということですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

全く考えていないことはないんですけども、ゆふP a yを導入しまして既に3年から4年経過をします。先ほど市長の答弁の中にもありましたように、やっぱり費用対効果であり、その利便性であり、そういったところも十分に検討した上で取り組まなければならない事案だというふうに考えます。そういった意味では、導入からこの間数年たっておりますし、同じように過去のプレミアム商品券事業の中でも、このゆふP a y活用してきたわけですけども、これを通年の運用になっていないということは、現時点でこの由布市にとって、それが費用対効果が十分なのかという結果かなというふうに、個人的には考えています。要は、現時点では通年通貨として使用していくことのメリットを含めて、まだ見い出していないというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

先ほどプレミアム商品券でポイント付与という話があったんですけど、今回、20周年フェスティバル等々参加させてもらって思ったのが、参加者が少ないなと感じたとともに、広報をもう少ししたほうがいいんじゃないかなというのも含めて、アプリで20周年フェスティバルの告知やっているかなと思ったんですけど、なかったの、何でだろうなと思いながら、この20周年フェスティバル等、市が開催するイベントでポイント付与とか、ゆふP a yと連動させていったら、もう少し市がやっていることに、市民の方が関心を持ってくれるかなと思うんですが。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です、お答えします。

先ほど商工観光課長も申したんですけど、なかなかこのデジタル通貨といいますか、そういったのは、やはり高齢者への対応とかそういった面もございまして。ほかの自治体、全国で、あるとくとか、大分県でいえば、そういったのとのポイントを連携している地域通貨を運用している自治体もあるんですけど、なかなか由布市内において、まだそういったゆふP a yとポイントを連動させるということが、まだまだ難しいのではないかと判断をしておりますので、今回も

そういったプレミアム付商品券の中にポイントを入れるとかいうようなことは考えておりません。
以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

なかなか難しいことだとは思いますが、ぜひ検討していただきたいなと思っています。
次の質問に移らせてもらいます。

大きく2項目めの産前産後ケアの由布市で受けられる体制の整備についてですが、先ほど答弁の中で、電子申請をして電話連絡ってあったんですが、今の方たちは多分携帯で全部できると思うんですが、電子申請の中に要望と今の現状を入れられると思うんですが、その辺はなぜ電話でないといけないということなんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野真由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

当初の申込みの様式をそのままちょっと使わせていただいた関係もありまして、その点がちょっと漏れていたかなというところは、こちらでも検討の余地があるなというふうに考えております。
以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） でしたら、今後は電話連絡が欲しい方ともう要らないという方と、それぞれ申請する際に選べたらいいかなと思っています。

次に、全国では産前産後ケアの受け皿を広げるために、市内の民間の産まない助産院と施設の連携を進めている自治体も多くあると見受けられています。由布市として、由布市内にある産前産後ケアの産まない助産院の民間拠点を、積極的に活用していく検討はあるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野真由美君） お答えいたします。

今のところ湯布院のほうに1件、助産院のほうがございますので、そちらのほうもこちらのほうのリストの中には上がっておりまして、訪問等必要に応じて利用しているような状態です。
以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） では、その施設の取組とか受入れ状況等を市の中で把握していただきませんか。

○議長（佐藤 孝昭君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野真由美君） お答えいたします。

そのときの御本人、助産師さんの生活のリズムとか、仕事をしたいというような状況もありま

すので、利用できる時というところでの活用をさせていただくようになっておりますので、その点については利用者さんのほうも調べて、連絡を取って予約をするという形にしておりますので、詳しく何曜日と何曜日は何時から何時までというようなところの把握はしておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

また今後、民間の産まない助産院等増えていくと思いますので、ぜひ連携をお願いしたいなと思っています。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今渡辺議員が申しました産前産後ケアの話でございますけれども、実は1つ御紹介をしておきたいんですけど、今動きをやっておりまして、県下で市町村DX推進会議というのをやっています。これに私も参画をしているわけなんですけれども、今年のテーマが、こども政策DXを共同でやりましょうというのをやっています。その中に1つ、産後ケア事業のDX、これを今から進めて令和9年までにしたいなと。どういうことをするかなといいますが、例えば利用者にとっては、窓口での紙申請が面倒くさいとか、あとケア施設の開所時間に開いているかどうかという問合せしないといけないとか面倒くさいと。そういうのがDXで24時間で対応できないとか、施設のほうにおきまして、そういったDX使って受入れ態勢がスムーズにできるように、これを何とかやるというのが1つの、保育所もそうなんですけど、放課後児童クラブもそうですけど、その中にこの産後ケア事業も含めて、DXをちょっと来年度に向けて重点的にやって、9年度から何かできることからやりたいと。これに乗かって由布市もやっていきたいなと思っています。

1つ紹介でございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。とても心強い政策だと思います。ありがとうございます。

僕は教育長に伺いたいことがあるんですが、今こども家庭庁が、初めの100か月を重要施策として上げていますが、教育長は、妊娠期から産後期への支援がその後の学びや発達に影響を与えるという認識は持っているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

幼児期のそういった部分、非常に大切であると。やり方はいろいろありますけども、やっぱりそういうアプローチは大切であるというふうに思います。今急に振られましたので、今の段階

では私見になりますが、そういうことであります。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

私も教育、保育としてとても重要だと認識していますので、課は違いますが、産前産後ケアのことも気に留めていただけると、皆さんが考えていただけるとうれしいなと思っています。

この質問の最後に、私は大分市とか別府市に行くことを前提とするのではなく、できるだけ由布市内の中で支援を受けられる体制というのを、やっぱりつくっていききたいなと、つくらなければならぬなと思っています。民間の施設が1つだったんですけど、これから先、2つ、3つと増えていってほしいなという思いがあるんですが、結局、委託費、運営費等々を、できなければ始まらないので、その辺も検討していただければなと思っています。

次に、大きく3項目めの再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁では、順次進めていく、検討していくというお話でしたが、地域の方が一番知りたいのは、早くやってくれというのもあると思うんですけど、いつ頃、どこが、どの順番でよくなっていくのかというのが一番気になるところで、まだまだですよって言われれば、分かりましたって納得されると思うんですよ。でも、分からない、分からないってなると、いつになるんかという言葉が上がってくるのは実際事実です。これは大きな計画でなくても、来年、再来年、その先ぐらいのといった形で、地区ごとの道路整備の見直し、いわゆるロードマップ等の整理を地域の方にさせていただきたいなと思うんですが、どうでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

先ほど優先順位審査会で一応優先順位をつけて、それに基づいて計画的にやっていきたいということで答弁させていただきましたが、各路線、要望内容でかなり改修内容等が変わってきます。その中で今一番難しいのが、やはり用地がなかなか取得できない、また相続ができていないがために、相続の登記を地権者さんにしてもらうのがなかなか時間がかかる、そういったところで、なかなか事業が進まないという事例が出ておりますので、要望したので来年、再来年という形のちょっと報告はできないんですけども、近くなりましたら、自治委員さんなり代表の方なりに、もうそろそろこういう事業をしたいんですけどもということで、お知らせはできるかというふうを考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） では、実際どれぐらい先まで計画って決まっているんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 今優先順位の中で、道路の整備事業としまして、挾間地域だけで今 23 路線、順番が待っているような状態でございます。審査会で順位をつけて順番に並べたときに、現在、道路整備だけで 23 路線、今待っているような状態でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1 番 渡辺 彬君） 23 路線待っているというのは、まだ計画になっていなくて審査待ちですよ。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

この分につきましては、一応審査会を通りまして、その上で順位づけが、今道路整備だけで 23 路線並んでおるとい形です。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1 番 渡辺 彬君） ありがとうございます。決まり次第、地域の方等にお知らせをいただければと思います。

道路の、各地区ごともそうなんですが、学校周辺も、挾間中学校の近辺、通学路となっていたり、歩道が十分でない箇所も見受けられると思うんですが、確かに大規模な整備等は今すぐには難しいとか、まだまだというのは分かるんですが、通学路であることが分かる路面表示とかグリーンベルト、時間帯別の通行止め、一方通行など、比較的早く実施できる安全対策等あると思うんですが、その辺の危機管理といいますか、こういったことがされているのかなと思ひまして。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

通学路におきましては、毎年、学校のほうから学校周辺の通学路の危険な場所等をリストアップして、私ども建設課、また県道なら県、国なら国、あと警察関係、こういうところにリストを、これは教育委員会のほうから出していただいて、情報を共有して、それに対してどういう対策ができるかということを毎年検討させて、対応させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1 番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

僕この間、挾間中学校の前をぐるっと通ったんですけど、すごく危ないなと思ったんですけど、毎年、安全対策等、随時改善はされていっているんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

今建設課長が申しましたけれども、教育総務が所管して、由布市通学路安全推進会議というものを持っています。学校から危険な箇所とか毎年、年度初めに通学路のものを全部各学校から出してもらって、その後、市道、県道、国道、それぞれ所管している道路管理者のほうに、その対応、可否について返答をもらうようにしています。そして、年に1回は安全点検ということで、特に危険な場所と思われるところには、関係者と一緒に出向いて行って、現場を確認するようなことを毎年やっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

今教育次長が答えていただいたので、僕、ぜひ教育長にも、また見解を伺いたいと思うんですが、時間帯別で車両が集中していたり、中学校の周辺では、道路環境について危ない場面があるというふうにたくさん声を聞いていますので、教育長の見解を伺いたいと思います、環境についてですね。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

通学路においては、今次長が答弁したとおりで、保護者会、PTAが今もうなくなりましたので、学校が特にそうだと思います。学校が保護者の意向等も反映しながら要望を上げてくるということで、例えば、今話題に出ています挟間中の場合には、もう全て通れる道が通学路になっているはずで、生徒のそれぞれ危険区域というのを学校がもう指定をして、そこでは自転車通学はやめなさいよというような、各学校ごとの、やはり安全安心が第一ですから、取組を行っているということです。

教育長の認識ということではありますが、非常に大事なことだというふうに捉えておりますので、登下校の安全対策については、不審者等の見回りも含めて、大切なことだというふうに認識しております。

以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

地域の方、たくさん困っている方と不安に思っている方いらっしゃると思いますので、また地域の声も聞いていただければなと思っております。

僕、先ほど聞き忘れたことがありまして、副市長にお伺いしたいんですが、一番最初の決済アプリとか地域クーポン等を、産前産後ケア等にも今後生かさせていけると僕は思っています、広報にもつながるかなと思っているんですが、副市長の見解をいただきたいなと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 御質問ありがとうございます。

まさに私、DX推進の一応旗振り役でございますので、あらゆる事務のDX化に向けて検討すべきだと思っていますし、検討していておりますが、この地域通貨等を見たときに、まずやっぱり普通に考えられるのは、ゆふポの活用でございます。ゆふポは、由布市内の1万人以上が登録している、こんなアプリはなかなかないので、しかも時間的にもすぐ早急に情報伝達ができる有効な活用だと思っています。ただ、なかなかこのプラットフォームと、あとゆふPayとか、あともろもろのものががっちゃんこするのが、一番あるべき姿だと私も思います。

それには、技術的な部分と、あと価格ですね。技術的な部分も結構大きいみたいでありまして、あとちょっとゆふPayをする場合、電子の商品券早く発行して、市民の皆さん方が活用できるようにと、時間的制約もあったもんですからそういうことになっていきますけど、将来的にもこれは1つの、ゆふポを中心にするのが、市民にとっても一番いいことだと思います。特に小中学生、子どもさんがいらっしゃる御家庭は、ゆふポ絶対、アプリをインストールしますんで、どんどんそういう形で増えていくと思います。あと高齢者の人への対策がちょっとありますけれども、将来的にはそういうふうには、技術と価格面でうまく折り合えば、そういうふうにするべきだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渡辺議員。

○議員（1番 渡辺 彬君） ありがとうございます。

私も同じ気持ちです。もっとゆふポ、活用していただければと思っています。

最後に、これは質問ではないんですが、本日、産前産後ケアと自治体アプリ、道路整備について取り上げさせてもらったんですが、分野は全然違うんですが、暮らしの質をどう高めるかという1点につながっていると思って、由布市が挙げる、来てよし、住んでよし、子育て満足度日本一、その実現は日々の小さな安心の積み重ねが大事なかと、私は考えています。妊娠出産の不安に寄り添えること、必要な情報がきちんと届くこと、子どもも安心して送り出せる環境があること、その一つ一つを確実に前に進めることが、選ばれるまちにつながるはずだと思っています。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、1番、渡辺彬議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時55分といたします。

午後1時43分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、14番、佐藤郁夫議員の質問を許します。佐藤郁夫議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 皆さん、改めてこんにちは。午後2番目ですから、少し眠気が襲うかしりませんが、あえて私は、この場は市民の声を届ける真剣勝負と思っていますから、かなり気合が入っていますから、その点は御容赦を願います。どうぞよろしく願いいたします。

14番、佐藤郁夫です。議長の許可を受けましたので、通告順に従い、今回も市民の声、市民の気持ちを市政に届けるために一般質問を行います。

その前でございますが、うれしいことですから御紹介をしながら、この一般質問にも関連しますので御紹介をいたします。

皆さんも新聞で見られたと思います。2月18日の合同新聞で、第57回大分県農業賞で生産6次化部門特別賞で表彰された、湯布院町塚原の竹内牧場・みるく村で乳用牛72頭を飼育し、自給飼料を24.1ヘクタール栽培して、家族3世帯の分業で酪農とアイスクリーム製造や販売、レストラン運営の体制を整えて経営を安定化させている、竹内正敏さん家族がおります。特にこの賞の特徴的な部分は、6次産業化を実現できた背景ということで、竹内さんは父が8頭から始めた酪農を継いで50頭に増す中で、この乳牛、牛乳の付加価値をどうつけようかと、そういうことで研究されて、併せて観光の牧場化ということを計画して、経営基盤の強化に努めたと受賞のときに申されておりました。今、農業で担い手や後継者不足の中で、大変すばらしい取組をしております。ただ、この市内にも農業を一生懸命されて、長年御苦労されている農家の方も大勢おります。それぞれの地域の皆さんが頑張っていて、地域を持続的に守ってほしい、そういう願いも私もございます。

それでは、一般質問に入ります。

まず、1点目でございますが、由布市庄内地域の振興についてでございます。由布市も合併して20年が過ぎました。それぞれ市も議会も記念行事をいたしました。地域の姿は少しずつ変わってまいりました。それぞれ地域ごとの個性を大切にすることが、新市の出発点でもありました。これから新たな第一歩は、由布市全域のバランスある発展を目指す必要が当然ございます。その中でも、これ私がずっと言っていますが、心配しているのは庄内町でございます。去年の出生者数だけ申し上げて申し訳ない、行政の一例でございますが、比べるとというか、現実なんです。これ私が言うときに、ある方が、暗いとかあおるような現状を言うてくれるなという人が、私に電話がありました。非常にこれ厳しいんですが、私はこの現状をきちっと申し上げて、施策としてどうするんかということをお皆さんに訴えておりますから、それはそれで確認をお願いしておきたいと思っております。

特に、挾間町は、昨年162名、湯布院町は31名に対しまして、庄内町は6名という大変厳しい状況となっております。このままでは、庄内が消滅してしまうというのが、私10年前からずっと調べていますが、生まれるのは、庄内ですよ、10人前後です。亡くなる方は150人を超えています。この倍率からいきますと、もう今は、最近は、前は10倍ぐらいで、そう言ったら悪いけど、そういう亡くなった方は多いんですが、今はまだ激しいんです。二十何倍になっていきます、この生まれると亡くなる方はですね。これが現状なんです。このままではどうなるんだろうかと、そういう心配がありますから、そういうことも書かせていただきました。庄内地域も、やはりこれからどうやっていくかということが問われていると思います。

そこで、庄内の魅力であります、水に恵まれた農地、高い農業力、山里の景観などを軸に、農業の高付加価値化、直売や加工の拡充、農泊や自然体験などの交流事業、都市住民を引きつける暮らしなどを模索しながら、庄内を元気にすることが、私は由布市の最重要課題の1つだと思っております。どのようにして庄内地域に人を呼び込み、振興を図っていくかにつきましては、これから述べていきますから、対応をお願いします。

①点目、豊かな観光資源を活用した活性化の取組。庄内地域には男池や黒岳、龍昇の滝など、豊かな自然に恵まれた観光資源が多くございます。こうした観光資源をさらに磨き、効果的なPR活動をしながら、湯布院を訪れる観光客を庄内地域に周遊する施策を図ると、今まで当局は言っております。具体的な取組の事業や観光客数などを教えてください。

②点目、由布市農業成長産業化推進本部の取組でございます。農業の継続的な経営を促進するとありますが、具体的にはどのような業務をして、また、今やっている梨団地以外にどのような事業を推進しているのかお聞かせください。

③点目、由布市農業サポートセンターの取組についてであります。農作業の省力化、効率化を図り、農業者の生産性の向上に役立つ組織と聞いております。事業内容とこれまでの実績を教えてください。

大きな2点目、由布市幼稚園、小中学校の規模及び配置の適正化についてであります。由布市教育委員会は、児童生徒数の減少が急速に進んでいる庄内地域は、これまでのように順次統廃合ではなく、庄内地域全域で特色ある新しい学校づくりに向けて、具体的な方針を策定し、年度内に保護者や地域の皆様をはじめ、関係者の方々に意見を聞く場を設けるとして、庄内地域における小中学校の教育環境の在り方に関する地区説明会を開催しました。どのような意見や疑問があったのかをお聞きします。

①参加者の人数はどうであったのか。②意見交換、質疑応答の内容を教えてください。③参加者アンケートの内容はどのようなことであったのか、教えてください。④多くの方の意見をどう検討し、方針の策定に生かしていくのか、教えてください。

大きな3点目、由布市過疎地域持続的発展計画についてであります。計画の中で、産業の振興では、商業で、庄内地域にはJR久大本線の駅前、庄内駅、天神山駅、小野屋駅を中心に、商店街が以前は形成されておりましたが、今日では、国道210号線沿いに移転する商店が増えてきました。また、車社会への移行により、公共交通機関離れが進んで、駅に付随して発展してきた駅前を中心とした商店街は空洞化しております。集客力が低下するとともに、消費者ニーズに対応することが困難な状況となっております。消費者動向は、大分市郊外の大型ショッピングセンター等へ移行している現状であります。その対策として、商工会と商業者が連携を密にし、魅力ある商店街づくりを促進する。さらに、地域資源の有効活用や農商工連携の推進、コミュニティ維持活動など、地域に活力をもたらす事業を提案、推進するとありますが、これまでのような事業や実績があるのか、お聞きします。

①点目、取り組んだ事業と実績を教えてください。②点目、企業立地促進事業では、どのような誘致企業があるのかを教えてください。③点目、これは提案でございますが、庄内町国道210号線沿いに、ショッピングモールやドライブスルー機能を持った飲食店などの誘致はできないのでしょうか。

以上、大きく3点について質問をいたしました。明快な答弁を求めますとともに、再質問はこの席からさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、由布市過疎地域持続的発展計画についてお答えをいたします。

まず、由布市過疎地域持続的発展計画において取り組んだ事業と実績でございますけれども、具体的には多岐にわたるため、幾つか挙げさせていただきますと、若者定住住宅推進事業、由布市に住みたい事業、水田畑地化推進基盤整備事業、多面的機能支払交付事業、市道12路線の改良事業、新環境センター建設事業の負担金、廃棄物運搬中継施設の整備事業、庄内神楽等伝統文化の継承事業などが挙げられます。

令和3年度から令和6年度の4か年で申し上げますと、令和3年度では事業計画が94あるうち51事業、令和4年度では127事業のうち73事業、令和5年度では事業計画134事業中65事業、令和6年度は事業計画132事業のうち74事業と、4か年間で全体計画の事業数160事業に対しまして、97事業について単年度または複数年度事業を含めて実施をしているところです。

次に、企業立地推進事業についてお答えします。

庄内町への誘致企業は、AKシステム、大阪クリップ、豊洋精工などがございます。最近では、令和2年にディスカウントストアなどを運営するトライアルカンパニーが、阿蘇野地区でミネラ

ルウオーターを製造していた工場を買収し、新たに設備投資を行い、ミネラルウオーターの製造を行う自社工場を整備いたしました。令和5年には、豊洋精工が精密機器の庄内工場を新築し、今年度はAKシステムが電気機械器具の製造工場を増設し、この3社とも約10名程度、市内から従業員を雇用しており、企業立地促進条例による補助金を交付しているところです。

企業立地促進条例の補助制度では、庄内町は過疎地域のため、製造業などに加えて、旅館業や農林水産物の販売業などで進出企業へ優遇制度もごございます。今回、湯布院地域にはありませんが、佐賀県の青ネギを生産する会社が農業参入したケース等も、今後想定されるものと思っております。

次に、国道210号沿いにショッピングモールやドライブスルー機能を持った飲食店などの誘致についてですが、地元の皆さんからそのような思いがあることは認識をしております。国道210号は幹線道路ではありますが、ショッピングモールやドライブスルー機能を持った飲食店の誘致は、通行量や周辺の人口、そうした市場調査に基づく民間事業者の経営判断が必要だと考えております。市としても情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

庄内地域における幼稚園、小中学校の規模及び配置の適正化についての御質問にお答えをいたします。

教育委員会では、少子化に伴う学校の小規模化が進んでいる庄内地域における、小中学校等の教育環境の在り方についての地区説明会を庄内地域の3つの小学校区ごとに、2月の13日、16日、17日の3日間開催いたしました。まず、この説明会の参加者人数ですが、初日が24名、2日目が26名、最終日は22名の参加でございました。

次に、順番が前後しますが、アンケート内容についてお答えします。アンケートは、3つの設問と自由記述という構成になっております。3つの設問は全て選択肢を設けており、1つ目は住んでいる地域、2つ目はどういう立場での参加か、3つ目は庄内地域に小中一貫教育を導入することに対する気持ちを聞き取る内容といたしました。また、自由記述につきましては、本説明会並びに小中一貫教育に関する意見や感想などを広く聞き取るものとして設けました。

次に、意見交換、質疑応答の内容と、それを今後どのように検討し、方針策定に生かしていくのかですが、今回の説明会で、庄内地域への小中一貫教育の導入について、保護者、地域の皆さんへ初めて提案をさせていただきました。この提案に対する賛成、反対、いろいろな御意見をいただきましたが、賛成、反対にかかわらず、子どもたちには様々な体験をさせてあげたい、子どもたちにとって本当に必要な教育とは何か、子どもたちにとって一番よい方向を望むといった、

子どもたちのことを第一に思う声、意見が多くありました。

小中一貫教育の導入につきましては、特色のある新しい学校をつくるという前向きな提案と捉えていただき、肯定的な意見をいただく一方で、児童生徒数の減少により、小学校を1つにすることは仕方ないとの考えはありつつも、小中一貫教育でなくてもよいのではないかという意見や、現在の庄内地域の小学校における、少人数での伸び伸びとした教育環境で、子どもが生きいきと学校生活を送っていると感じている保護者もいて、現状維持を望む声もございました。また、地域から小学校がなくなることによる地域力の低下などを心配する声もあり、小中一貫教育の導入以前に、庄内地域の人口増加に向けた活性化策や住環境の整備などを求める声があり、市長部局との連携が必須であるという声が多く聞かれたところでございます。そして、当然のことながら、一方的に話を進めないでほしい、何度も話し合いを重ねてほしいとの御意見を多くいただきました。

教育委員会としましては、庄内地域の子どもたちが生きいきと学校生活を送り、庄内の地での学びを次世代の子どもたちにも体験させたいと思えるような、よりよい教育環境を提供できるよう、今回、皆さんからいただいた御意見を踏まえ、今後の庄内地域ならではの小中一貫教育の具体的取組内容を整理、検討しながら、これからも多くの話し合いの場を設け、より多くの方に了承していただけるような、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。

豊かな観光資源を活用した活性化の取組についてですが、周遊観光に係る具体的施策として、本年度も市内周遊スタンプラリー事業と市内周遊観光バスツアー助成事業を実施いたしました。由布市内の観光スポット5か所を回るスタンプラリー事業につきましては、令和5年度から実施しており、庄内地域の観光スポットとして男池にスタンプを設置し、その魅力の発信に努めています。また、観光バスツアー助成事業につきましては、由布院、湯平、塚原、庄内、挾間の5地域のうち、3地域以上を巡るバスツアーであることを要件に助成金を支給する事業となっています。

庄内地域の観光客数については、直近の由布市観光動態調査によると、令和6年度で約11万5,000人となっています。このデータは、男池周辺や神楽殿周辺、城ヶ原キャンプ場周辺を含んだ携帯電話の位置情報により推計した国内旅行者のみの数値となっており、コロナ禍が明けた令和4年から、若干ではありますが、増加傾向にございます。

近年では、国内旅行者の一部や、インバウンドのうち欧米豪やアジア圏の一部富裕層の方々を中心に、観光に高付加価値を求める傾向にあり、今まで行ったことがない場所や新たな体験、地域独自の文化に触れることなどを旅の中に求める旅行者が増えています。庄内地域の観光資源に

については、男池や黒岳、龍昇の滝など、豊かな自然環境に恵まれたスポットが多く存在します。また、地域文化の象徴である庄内神楽や、基幹産業である農業を観光コンテンツと捉えた体験ツアーなど、こうした高付加価値旅行者の受皿になり得る観光素材があるというふうに考えています。事例の1つとして、今回まちづくり観光局の取組によって、J R九州が運行するななつ星の1泊2日コースにて、車内での体験プランに、庄内町の木綿工芸制作体験と竹細工制作体験が採用されました。

今後も引き続き、湯布院地域を訪れる観光客の周遊促進と併せて、こうした旅に高付加価値を求める観光客をターゲットの1つと捉え、まちづくり観光局や他の部局と連携して、誘客に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。

始めに、由布市農業成長産業化推進本部の取組についての御質問ですが、由布市の農業分野における長期的な課題について、県や関係団体と一体となって解決策を協議していくこととしております。令和6年度に設置後、令和7年度において大きく3点について協議を行っております。

まず、1点目でございますが、県の進める大規模園芸団地の整備促進について、現在、基盤整備が進む庄内町中地区の平石工区の梨団地の造成に係る、今後の振興策について協議を行っております。さらに、今後予定される柚ノ木・小挾間地区においては、基盤整備後の生産品目や担い手確保等について協議をしているところでございます。

次に2点目ですが、令和5、6年度に策定しました地域計画の更新について協議をしております。今後、農業施策の推進に当たり、国の事業等の活用に当たっては、この地域計画が基本となり、農地の利活用と担い手情報を随時更新していくことが必要であり、作業を行っております。

3点目に、企業参入の取組です。先般2月9日には、佐賀県唐津市でネギの栽培、加工販売を展開しているクライム株式会社から企業参入表明を受け、由布市での農業振興に係る協定を締結いたしました。今後ますます担い手不足、未利用農地の拡大が懸念される中、既存農家が安心して事業を継続してもらうことと併せて、優良企業の参入に向けた取組を行う必要があると考えております。

次に、ゆふ農業サポートの事業内容とこれまでの実績についてでございますが、業務内容といたしましては、ドローンによる防除作業の受託や農業用機械のレンタル、中山間地域等直接支払制度の事務代行支援等を行うとともに、ハトムギの推進、販売事業も行っています。

実績といたしましては、ドローンによる防除面積は、令和4年度は347.6ヘクタール、令和5年度は311.9ヘクタール、令和6年度は294.1ヘクタール、令和7年度は

235.1ヘクタールであります。また、農業用機械のレンタル件数は、令和4年度が21件、5年度が20件、6年度は19件、7年度は24件であります。中山間地域等直接支払制度の事務代行は令和6年度から開始し、1件、令和7年度につきましては2件となっています。ハトムギにつきましては、集落営農法人に作付を推進し、令和4年度は1万9,530キロ、令和5年度は9,000キロ、令和6年度は7,805キロの販売実績となっております。人手不足が続く中、農作業の受託等により、地域農業の維持発展に寄与しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 回答をいただきました。

順次、再質問に移りますが、あと30分しかございませんから、早めに行きます。

1点目からで再質問であります。特に先ほど、私が当初言いましたように、いかにして由布市の中で庄内に人を呼び込むか、非常にこれ難題で、移住定住政策もごございますけれども、特に地域資源、観光資源、本当に庄内多いわけですよ。本当に素朴な地域で、ある人に聞くと、住むのはやっぱり庄内がいいなという人もかなり多いんですが、現実的にはなかなか若者の定住はなっておりません。非常にこれで心配しておりますから、この件も、もう私ずっと調べたら20年間で相当聞くことも、相当質問もしていますし、政策提言をしてきました。一般質問、これして、後が果たして、今回市民の皆さんの声、どうだったんか、政策としてこの5年、10年どうだったんかという、私自身も反省をしております。やはりある程度結果が出ないと、市民の皆さんも安心しないし、地域愛というのも育たないというのが現状でありまして、特に庄内はやっぱり地域資源多い、由布市の中でも非常に面積が広い、合併する前、58市町村のときに、山香と一緒にぐらいいですね。やっぱり大きな、県下でも広い地域を持っておりますから、現実には人が減って地域が点在すると、非常に効率の悪い状況にはなっておりますが、しかし、それまで皆さんが地域を支えて、地域を守ってきていただいた、これは私は貴重な部分だろうと思っておりますから、今生活されている皆さんに、何としてもこの地域はこういうことをしますよという、やはり希望のある方向性を出していきたい、議員の一人として思っておりますから、具体的な話をしていきたいと思っております。

最初に、特にスタンプラリー等々で来たお客さんが庄内にも来ていただく、ありがたいことでありまして、インバウンドの方も来ていただいて、ほぼ国内旅行者だけでも11万以上来ていただいている。現実にはありがたいことです。ただ、そういう方が交流人口として庄内をどう思っているのかな、私もよく分かりませんが、現実には来ていただいておりますから、そういう方たちにPRする、もう少しやっぱり取りかかりというのは、私は必要だと思っておりますので、特に商工観光課長が答弁していただきました、観光局をつくったときに、TIC、私も覚えています。

半民半官でつくりました。湯布院だけではございませんよ、庄内、挾間もいいところがあるから、必ずやそういう状況でつくって、由布市全体の観光客を増加し、また、地域との交流の中で移住定住があればという大きな大前提がございました。

そういうことが、やっぱり今必要なんです。そういうことをきちっとやっぱり確認しながら、そういう観光局もつくったわけでありまして、ぜひその分も、やっぱり増やすためには力を入れていただきたい事業、これだけじゃない、いっぱいあるんですが、そういうことも含めて、商工観光課長、どうでしょうか。庄内のPRをするためには、まだまだ力を入れていただく事業をしていただきたいんですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

まさに今、一生懸命そういった目的を持って取り組んでいるところではございますけれども、特にまちづくり観光局、先ほど事例を1つ述べさせていただきましたけれども、取組によって今回、ななつ星のほうで採用されたというような事例もございます。基本的にはやっぱり私も観光課、行政側面だけでは、なかなか今の時代、観光客の皆さんにPRが行き届くかといったら、なかなか難しい部分がございますので、そういった意味では、今までどおり、まちづくり観光局と業務分担をしっかりと行いながら、プロモーションの部分と誘客の部分と、行政が担わなければならない部分をすみ分けをしながら、協働でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

もう一つ加えて言うのであれば、特にPR、誘客活動につきましては、今回、別府市さんとも協定を結びました。さらに、広域エリアの中で、庄内地域も別府市からすればすぐ隣ですし、近いエリアの中に入っていますので、そういった今回の広域の連携協定も1つの契機として、さらに交流人口を増やせるようなPR活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） まさにそうなんです。新聞やテレビで、別府市との協定を結びました。これチャンスなんです。これは何で、もともと別府市と由布市という観光がございましたんですが、なぜ今かというのは、やっぱりこれ、私はチャンスに由布市を捉えている、そういうことで、この部分につきましては、協定につきましては、やっぱり市長も並々ならぬ思いがあると思うんですが、市長、この協定で何を、由布市がやっぱりやっていくべきだという考えがございますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

昨日も少し述べさせていただきましたけども、今回の協定で、取りあえずはお互いに今までやっていたプロモーション事業を2市がやることによって、さらにPR効果が高まるんじゃないかということで、具体的には、まずはそっちに取り組む予定です。その後、いろんな手法をやはりある程度調査して、専門の方々の意見も取り入れながら、お互いの魅力を、今まではお互いにこっちだ、こっちだってやっていたのを、お互いに相乗効果が生まれるような、お互いに発展する、ひいてはそれが大分県の観光にもつながるようなPR事業を、またいろんな事業を展開していきたいと考えているところです。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 今後、この分野につきましても、観光客が増えて、交流人口が増えるという方向で、私も期待しておりますから、ぜひ市長トップとして、それぞれの担当課の皆さんも、我々議員としてもこの点は注視をしていきたいと思っておりますので、よろしくおねがいします。

次が、由布市農業成長産業推進本部の取組と、これ私が前に質問したときに、これも取りかかりですから確認しておきますが、農政課長、この分は、もうかる農業の一環として捉えていいのかどうか、そういう方向で私は捉えているんです。もうかる農業の一環として皆さんで知恵を出して、こういう推進本部、県が主体であったと私も思っていますが、うちの農政として、農業をやるときに、もうかる農業にやっぱり取り組むためには、こういうことを取りかかりしてやろうという考えでいいんですか、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりで、もうかる農業につなげていきたいというふうに考えております。また、先ほどの答弁にもさせていただきましたけども、大規模園芸団地の造成といいますか、基盤整備につきましても、同時に新規就農者を増やす意味合いからも、あるいは企業さんにも促すところからも、こういった農業の活性化につなげていければなというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） まさにこれ私が1年半前に、またこれを一般質問しておりました、そういう答えもいただいて、やりますよというから、ぜひこういう推進本部とか何とか本部とかしたときに、開いたからいいんじゃないんですね。成果を我々はやっぱり期待しております。したがって、梨やらイチゴやらネギやら、そういう今回、佐賀のほうからでも来ていただいて、大規模経営をやろうかということで、非常にすばらしいんですね。ただ、今、中山間地域やら、皆さんは小さな、やっぱりもう私もそうですが、5反、1町以内、1ヘクタール以内の農業者が

多いんです。そういう人たちが高齢化でも、何としてもこれは地域を残したい、そういう思いでこれまでずっとやっていますんで、その点だけは理解をしてください。

特に農業サポートセンターの取組の中で、今報告ございましたが、事務補助はほとんど受けていないですね。これ一番大事なんですよ。今、相当数、中山間事業をしている地域がございますが、高齢化のためにパソコンやら何やらもできない。したがって、軽微なそういう、特に市に出す書類とか作るのが大変だ、誰もしてがないから、中山間もできないという地域も実はございますわね。そういうことのために、私はこれサポートセンターつくったと思うんですが、そういう事務補助に、ドローンとか何とかは当然あるんですよ、けど、事務補助的な、やっぱり事務に特化した部分は非常に頼む人少ないし、頼みづらいというか、実績がないというふうな状況を私も聞いているんですが、これどういうことですかね。市として、何か手厚いそういう方針の指示とかできないんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

事務代行につきましては、令和7年度、今年度から第6期がスタートした中山間事業に対しまして、8割単価から10割単価のメニューに、事務代行の業務が入っております。そうしたことから、今後、この代行事務による、今7年度は取りあえず2件なんですけど、宣伝をしていながら、事務の負担を軽減できるような体制を取っていただくように助言をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） それで今、中山間とか報告の事業どんどん来ていますし、それぞれ役員の皆さん見えています。したがって、やっぱりそういう悩みが多うございますよ。そういうパソコンやら何やら使って、そこそこの人数おるところ以外に、いろんな団体にお願いしていますし、やっぱりそういうときに、きちっとやっぱり調査をしていただいて、おたくはそういう事務は大丈夫ですか、やっぱり困りはこういうところを紹介して、市としても、皆さんの軽減措置を図りますよという指導というか、やっぱり提言もしていただかないと、皆さんそういう場じゃなくて、ただ報告して帰って困ったわと、こういうのができんかったわとかいう報告を私も受けますので、そういうやっぱり丁寧なお知らせじゃないんですが、皆さんに寄り添った、地域の皆さんに寄り添ったことはできないんでしょうか、どうでしょうかね。農政課長。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

一応、実績の受け取りとかいう感じで、ヒアリングを年間行います。これを各1集落ごとに順次やらせていただいておりますが、そういった際に、こういった取組をしていると、事業所がある

ということの、できる範囲の助言は行っていければなというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） ぜひそれをやってください。

私に二、三地区の人から相談を受けています。これ現実ですからね。それはまた農政課に相談に行きたいと思います。よろしく願います。この1点目は挙げていきます。

次に、由布市の幼稚園、小中学校の教育適正化についてでございます。先ほど、教育長答弁ありました。私も3か所全部行っています。全部一応、私なりに皆さんの意見あったこと、本当に控えておりますし、辛辣な人がかなりおったなというのも全部、これは当たり前だろうなとも思っています。

私もこの説明を最初に聞いたときは、非常に分かりにくかったんですね。何で今やらなきゃならんのかという問いもかなりあったし、先ほど答弁されたように、今ある学校で何で悪いの、そういう意見も多うございました。連帯で代表して言った人もおりましたですな。だから、私はその教育委員会の思いというのが、やっぱり来ている皆さんに伝わりにくかった、伝わらなかったというのが率直な感想で、3回目は、私3回行ったから、3回目はおおよその出た資料では分かりましたが、来ていたお母さん多かったですね、お母さんのやっぱり願いというのは、ああ、学校がやっぱりそういう近所で、そういう送迎も含めて、安心な通学も含めてやりたい、けども、皆さん言っていましたよ、この賛成の方は、私は多かったように、私は思っていますが、1人か2人になったときは、どうしても困ります。よっぽどの人以外はそういう意見であったと思っていますしね。私も過去、庄内町だけでもかなりの、今3校しか残っていない、7校やったですね、それが3校になりました。そのときに追い込まれ、統廃合やったですね、全てが。そのとき、保護者の皆さんが、どうしようもないんですね、もう目の前で、もうやらなきゃならん、そういう形で、追い込まれた形の統合であったと思っています。それで、私も反省していますけどね、議員として、やっぱりいろんなことをお聞きしながら、こうやるべきだったのかなとか、いろいろ反省していますが。今回は令和12年、あと5年ですわね、に向けて、統廃合という形じゃなくて、説明じゃ新しい学校づくりをしたいんだと、そういう思いなんではいしょうか。教育長、次長、教育次長でいいです、最初に。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） お答えします。

今までのような、子どもの数が少なくなったから、どっか隣接する学校に統合していくというようなやり方ではなくて、もう本当5年後、6年後の庄内地域の3つの小学校の子ども数見ると、どこももう大きく減少しています。そういった現状、推移を考えると、もう今までのような統廃合とかそういうやり方ではなくて、一旦もう新しい学校をつくるという観点に立って、活力

ある学校というものを1つつくっていったほうが、明るい未来が見えるんじゃないかなというふうに私は感じて、それに向けて、教育委員会としても、こちらの考えを皆さんに示しながら、賛成、反対あるんですけども、少しずつ丁寧な説明をしていかなければならないなというふうには感じています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 教育長は後で答えていただきます。

1つ、そういう段階で、私もこれいろいろちょっと調べておるところに、令和3年2月に学校規模適正化基本方針というのが出ましたね。そのときに、教育委員会として、諮問機関として、由布市立学校問題検討委員会というのをつくっていますね。それもなかなか、あのときもそういう方が言われてたんですけど、私もよくそれが分かりにくかったんですね。だから、どうやってそういうことをしていくんですかって、この検討委員会としてのやっぱり訴え方というのがあまりなかったと思うんですよ。そこに来た人だけの、一部の、それは会長さんか誰か分かりませんよ、そういう人はどうですかという振り方が、私はやっぱりそれは疑問に思いました。やっぱりきちっと検討委員会でこういうのを諮問して、こういうこともして、この姿を出しましたよということの説明は抜けていたんじゃないかと、教育長、思うんですわ。どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

今、由布市学校問題検討委員会、これが9回持たれました。第4回に、小中一貫教育課程の検証というテーマでやっているんです。今、議会の代表の方も、それには参加しております。ここに今いらっしゃる方々ですね。その方も参加した中で、答申がありました。そして、その1か月後に、今議員が言われた由布市立幼稚園、小中学校規模及び配置の適正化基本方針を出したわけでありまして。だから、そのときのやっぱり市民への、皆さんにというのは、本当に今言われたとおり、足らなかったんじゃないかというふうには思っておりますが、その構成メンバーが、その検討委員会なんですね。それぞれの代表者に来ていただいています。大学、それから小中学校、それから教職員、それからもちろん議会、そして地域住民、保護者、だから、そういう代表者の審議の中で行われたという次第でございます。

以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） したがって、もう私も始めだったら、検討委員会というのはあることは知っていたんですかね。けども、どういう内容というのは分かりませんでした。それを受けて、教育委員会として、今次長が言われた、新しい学校をつくるんだと、そういう方針で今

回は皆さんに、地域の皆さんに説明会を開いたんですわな。だけど、それはやっぱりその内容、新しい学校は私も希望があります。だから、新しい学校という内容の部分は今からつくるんですか、それとも基本的な部分はあるんですか、それは教育次長、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

ちょっと説明会の中でも触れましたけれども、庄内地域の小学校1つにしようというところで、中学と小学校を1校ずつにして、そうなるのであれば、小中一貫教育を導入すると、それにさらに小規模特認校制度も入れて、庄内地域以外の子どもたちも呼べるような制度にしていきたいなという、そこまでの考えを今回示させていただきました。今回の説明会で終わりではないと思っています。ちょっと参加者、先ほどありましたけども、72名と、決して全然多い数字ではありませんので、これからもさらにもっと保護者の方に話していけるような機会をつくっていかねばならないと考えております。その中で、もうちょっと具体的な目指すところとか、あとそういう施設整備とか周辺整備とか、そこら辺も含めた、もうちょっと具体的な明るいところを示せるようなものを用意して、今後ちょっと説明会をまたしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 教育長、豊後大野市ですかね、これやられて私も存じていますが、もう短くてもいいんですが、豊後大野市のいいそういう先例があるんで、それはどういうところがいいんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。教育長です。

端的にということでもありますから、豊後大野市は市町村合併のときに、いろんな町と村が合わさったということで、それぞれの地域の形があります。それを尊重しつつ、今次長が言ったプランは、一体型の中高一貫教育なんですけども、豊後大野の場合には、分離型とか、それから併設型とか、いろんな形があります。そういう先進地の部分も参考にしながら、由布市は庄内町にあった一番いい形をということで、今後検討になるのではないかとこのように思います。

それからもう一点だけ、今の小中一貫の中で、新しい学校の、またもう一個の目玉なんですけど、今日午前中に、加藤議員は不登校の件を言いましたよね。今、本当、中1ギャップというのが物すごくやっぱり課題になっています。そうしたときに、小中のつながりの、やはり小6と中1の交流が頻繁にできて、小6の授業と中1の授業がほぼ同じ形であれば、やっぱりそういった部分も解消できるのではないかとこのように、一体型の中高一貫学校というような形で進めよう

かなど。これも先ほど私が言ったように、保護者とかそういう方に丁寧に説明をしながら進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） まさにそうなんです。

私が提案したかったのは、京都東山の近所にこういう形、今いみじくも教育長がおっしゃったように、各小学校が二、三校ございます。750メートルぐらい離れて中学校が1つあります。これ、名は小中一貫校なんですけど、独自性でそこを残して5年、4年授業をしている。5年生までは小学校、6年以降を中学という形も取っている形が、まさに今、分離型もございます。考え方をコンクリートしなくて、一体、小中一貫という、どうしようもないこの人数になったときに、それをどう、本当に庄内型の新しい学校にするかというのは、私はやっぱり聞われていると思っていますんで、ぜひその点はあまり固まった考えじゃなくて、オープンな形をもう一回やっぱり取ってみて、1つの目標はいいけども、それにいった形はいろいろ形ございますんで、それはやっぱり来ている保護者の皆さんの願いであったと思います。少ないことは、本当はよくないんです。一番先、市長、言われたのは、何で執行部、市長以下、市長来ていないのかということだったんです、私が代弁すると、まちづくりとこの少子化というのは、当然、少子化対策をするためにまちづくりをして、学校を考えていくんじゃないですかという意見が多かったんですね、最初これ私が。

もういいです、時間がございませんので、いいんです。だから、そういう、今後はやっぱり執行する、そういう事業をするところの少子化対策やら移住定住やら、そういう局とタイアップして、これ私の提案です、やってください。そうしないと、やっぱりこれ表裏一体ですから、そういうことも含めて、この問題もまた私は一緒に考えていきたいと思っています。

それから、最終的に私これ言いたかったのは、ショッピングモールやドライブスルー、先ほど市長、答えていただいたんですけど、これジュニアリーダーの会やら由布高校生との議会との懇談会、意見交換会をはじめ、昨年の選挙あるときに、市民の多くの方から、特に学校関係者の中学の保護者の皆さんから、子どもがやっぱり寄るところがないと。だから、私もあれからスターバックスやいろんところで調査をして、そういう資料を持っています。確かに、だけでも一番肝腎なところは、やっぱりそういう国道に面して多くの車が通って、多くの皆さんが集まれるべきという縛りが民間ございますが、できないことはないですね。

だから私が言いたいのは、この持続化計画の中で、それは過疎債借りて、1億円使って、7,000万円は交付税で返るんですから、一番優良債です。本当にありがたい。だから、逆にこれを攻めにして、こういうやっぱり、もう今はこの審議の場で申し訳ないんですが、8年度か

らまた始まります、次の庄内振興局長も冷や冷やしていると思いますが、特にこういう希望のある取組の事業計画を私はしてほしいんです。これずっと見ていますけど、報告ございました。道路をよくするのはもう当然だと思いますが、その中に1つでも、市民の皆さんが、ああ、これは明るいいいニュースだな、というような取組をやっぱり入れてほしいんです。それがやっぱり市で働く皆さんの市民を思う気持ちにつながると、私は思っていますから、どうぞその点だけを、次回この件もやります。お願いしたいと思います。

あと1分しかございません。本当にこの3月で退職される皆さん、これまで由布市誕生して20年間頑張っていた方もおりますし、非常にこの一般質問でも資料作りやら、そういう答弁に苦慮されたと思いますが、私ども議員として一生懸命市のため、また地域のためになればと、そういう思いで質問をしましたから、どうぞこれからは、退職される皆さんは健康に気をつけて、第二のそれぞれの道を進んでいただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、14番、佐藤郁夫議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後2時55分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、11番、鷺野弘一議員の質問を許します。鷺野弘一議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 皆さん、こんにちは。昼からの一番眠たい時間になりました。

こんな時間にする予定ではなかったんですけど、順番のため、こういうふうになりました。ぜひ頑張りたいと思います。

議長の許可をいただきましたので、ただいまより5点について質問をいたします。

まず、第1番目としまして、一戸建て住宅の入居者安全に向けた進捗状況についてお尋ねをします。まず、1番としまして、入居者の安全を守るための安全策、住宅の閉鎖等、考え方を教えてください。また、2番目としまして、若葉団地の大分川寄り、あの崖がだんだん浸食しているような話を聞いておりますけど、それについてどのような考えを持っているのかお伺いします。

大きな2番目としまして、国道210号線早期改良に向けた市の考え方を問う。1番としまして、国直轄の指定を受けたと聞くが、気象状況等で通行指定が出る大分自動車道湯布院インターから別府インター、そのため迂回路となる国道210号線が渋滞を発生するため、改善策として

直轄指定と考えるが、今まで何年待っても改善はないとか、この改善は15年前ぐらいに直轄指定になったと思いますから、直轄指定なってるのに何でできないかについて、また、それと今後の働きかけについて問います。

次いで、大きな3番目として、各庁舎で違う料の納付の方法についてを伺います。挟間庁舎に料金を納めに行ったら、専用の機械があり楽に済んだ、なぜ庄内と違うのかと尋ねられました。3庁舎なぜサービスが違うのか。今後の計画についてお伺いします。が、これを書いた後に、今度大分銀行がなくなると、そういう話は聞いていなかったなのでこの文書を出しましたので、お伺いをします。2番目としまして、前の質問のときに納付書の改善で済むと説明をしたのですが、これももう大分銀行がなくなるため、納付書を書かなくてよくなりましたので、これはもう削除させていただきます。

4番目としまして、猟友会と地元の問題改善に向けた考え方を問う。これ書いた内容が分かりにくかったと思うんですけども、また後でこれを聞くときに、詳しく説明したいと思います。私の地域には、見ますと、イノシシと鹿が田んぼをホームグラウンドのように走り回っていますが、猟友会と地元住民トラブルがあり、猟に来られないと聞くが、市は猟友会から報告を受け、対策を考えられているのかお伺いします。

大きな5番目として、庄内町小学校統合計画について、これ議会には何も事前の説明もないために書きましたが、これを書いた間に、一般説明を行ったというふうなことを聞いておりますけど、これ議会軽視じゃないかと思って、半分思っております。それについても、答弁をいただきたいと思います。庄内の小学校、今後はどのような運営計画をされているのか。

分かる範囲でいいので、この5つ、よろしく願いいたします。

再質問はこの場所で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、国道210号の早期改良についてお答えをしたいと思います。

国道210号の改修促進については、本市の将来の発展、安心安全で快適なまちづくりを進める基幹的な社会資本整備として、極めて重要な施策であると認識をしているところです。当該路線は、大分市から久留米を結ぶ広域交通を担う幹線道路であり、重要物流道路として、平常時における経済活動の発展、観光振興、物流や通勤交通の円滑化はもちろん、災害時における緊急輸送道路としての役割、それに加えて、大分自動車道の濃霧や積雪等による通行止めの際の代替道路を担う重要な路線であります。

由布市としては、これまで大分市と連携をして、国道210号改修促進協議会を立ち上げ、継続的な要望活動として、九州地方整備局長に本市の思いを直接要望してまいりました。また、九

州国道協会等の各種協議会活動においても積極的に参加し、中央要望として、国交省の幹部をはじめ関係機関への要望、さらに大分県選出国會議員にも要望を重ねてきたところです。

道路整備には一定の期間を要するものでありますけれども、本路線の必要性和重要性を関係機関に対し粘り強く訴え続けることが、整備促進につながるものと考えております。今後も地域の声をしっかりと受け止めながら、大分市及び関係団体と連携をし、あらゆる機会を捉えて要望活動を展開し、早期整備の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

今後の庄内町の小学校の統合計画についての御質問にお答えします。現在、庄内地域には、阿南、東庄内、西庄内の3つの小学校がありますが、今年度、令和7年5月1日時点での児童数は、阿南小学校が49人、東庄内小学校が63人、西庄内小学校が75人、3校合わせて187人となっております。5年前の令和2年度と比べると52人減っております。また、5年後の令和12年度には、今よりさらに67人減の見込みとなっております。特に阿南小学校と東庄内小学校は児童数が約半分になり、複式学級が複数存在するようになることが見込まれるなど、今後3つの小学校全てで、さらに小規模化が進むことが危惧されております。

このようなことから、教育委員会としては、庄内地域において新たな学校をつくるという視点に立って、庄内中学校のところに、今ある小学校を1つにまとめた小学校を新設し、庄内中との施設一体型の小中一貫教育校の設置を、遅くとも令和12年度までに進めていきたいと考えております。さらに、その小中一貫校に小規模特認校制度を導入し、庄内地域以外の市内小中学校からの児童生徒の受入れを可能にしていきたいと考えております。

このことにつきましては、先ほど佐藤郁夫議員の御質問でお答えしましたように、2月の13、16、17と3日間、小学校区ごとに説明会を開き、保護者、地域の皆さんに、この考えを示したところであります。今回、説明会で皆さんからいただいた御意見を踏まえ、庄内地域ならではの小中一貫教育の具体的な取組内容を整理、検討しながら、これからも適時話合いの場を設け、より多くの方に了承いただけるような丁寧な説明に努め、庄内地域の学校規模適正化を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

戸建て市営住宅の入居者の安全に向けた進捗状況についてでございますが、安全策におきましては、前回の議会で答弁しましたように、住み替えの提案を進めていきます。その上で、木造住

宅に住む入居者が住み替えを容易にできるように、引っ越し費用を支援する制度の予算措置について、今議会に上程しております。市営住宅の一戸建て住宅につきましては、入居者が退去後、取壊しを行い、入居者がなくなった市営住宅につきましては廃止を行っております。

若葉住宅の大分川沿いの土地につきましては、個人所有の山林を挟んで住宅用地となっております。現地の状況を確認しておりますが、今後とも状況を注視してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 会計管理者。

○会計管理者（平野浩一郎君） 会計管理者です。

各庁舎で違う料の納入方法について、3庁舎なぜサービスが違うのか、今後の計画について問うの御質問ですが、市税や各種手数料の納入につきましては、挟間と湯布院庁舎窓口では、市職員が収納業務に当たっております。庄内本庁舎では大分銀行派出所があり、来庁者が納入の際には、大分銀行派出所銀行員が支払い依頼書に記入をお願いしておりますが、その分の手続のありなしの違いがあると認識しております。

また、今後の計画についてですが、本年3月31日をもって大分銀行派出所が廃止となります。4月以降は挟間、湯布院庁舎窓口と同様に、庄内本庁舎会計課で市職員が市税や各種手数料を収納しますので、支払い依頼書に記入することはなくなります。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長心得です。

猟友会と地元住民トラブルがあり、猟に来られないと聞くが、市は猟友会から報告を受け、対策などはされているのかの御質問ですが、御指摘のトラブルについては、猟犬と住民の方のペットが起因するトラブルとして把握しております。市といたしましては、このような案件を含め、捕獲活動が停滞してしまうような事態は、鳥獣被害対策を進める上で避けなければなりません。

そのためには、猟犬の適正管理や住宅地周辺での活動時における安全配慮を再徹底し、住民の皆様のご安心と、農作物被害防止のための捕獲活動を両立していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

まず順番、1番から行っていきますが、私がなぜ何度も一戸建て住宅の問題を言うかといいますと、昔、旧阿蘇野、JAの支所がありましたけども、その横に阿蘇野住宅があったかと思えますけど、あの取壊しのときに私ちょうど行きまして、見たときに、根太木がもう腐ってしまっているんですね。それから、住宅は何年に建てたのかというのも調べましたら、一番最初に建て

ているのが昭和29年、それから30年代にほとんど建っているわけですね。もう今から70年ぐらいなるかと思えますけども、そういう住宅ばかりの中で、本当に大丈夫かなということがいつもありましたから、こういう質問して、課長の今答弁いただきました、住宅の住み替え、また引っ越し費用、1年ぐらいの住宅の家賃、現状の家賃を1年ぐらい並行で延ばすような策というのはできないものですか。お答えをお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

住宅の住み替えについてですが、住宅の家賃の差額について、こちらのほうについては、現在、要綱を作成中ではございますが、2年から3年ほど家賃の激変緩和というのを挟んでいきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

ぜひともそういうふうにして、危険な住宅を早く撤去していただきたい。私は大きな地震を2度、この由布市で体験しております。今から51年前の大分中部地震、またこの前の大分熊本地震ですね。そういうときに、やっぱり2回こういうのを受けていますと、ああいうふうに根太木の腐った住宅ではどうなるのかと、いつもそれを心配しております。ぜひとも課長、早い時期にそういうのを統計をまとめていただいて、やっていただきたいと思います。

先日、どこの住宅とは言えませんが、入居者の方とお話をする機会がありまして、したときに、いや、出てもいいですよという言葉ももらっています。ただ、その後の対策はどうなっているのかということをお願いしています。今も私、課長の答弁いただきましたので、そのとおりでと思いますので、ぜひともこれは進めていただきたい。よろしくをお願いします。また、入居者がいる間は、大分川の若葉団地、裏側、また確認のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、大きな2番目に行きます。これ、衛藤征士郎前代議員が15年前、210号線は国直轄になったと、これは湯布院インターから挾間三差路までの部分的な区間のことを指してそういうふうに使われたのかなというふうに、私思っているんですけども、違うんですか。また後でそれを教えてください。そういう渋滞を起こすために、そういうふうになったのかと。この管轄においては、国土交通大臣がこれの直轄の担当になっていると思いますけど、そういうところに働きかけ等を行う、また由布市として、そういうふうな企画の進め方、そういうのはないのか。これ企画課はないですから、総合政策課長、そういうふうな長期的な渋滞解消に向けた考え方、そういうのを総合政策ではものを考えていないですか、お聞きします。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。

総合政策課では、公共交通等は担当になるんですけど、湯布院の渋滞対策とかいう、そういったことも湯布院振興局と一緒にやっているんですけど、国道210号線の渋滞対策については、建設課のほうにお任せしている次第でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

先ほど直轄になった時期と距離の話ですけども、平成19年の3月1日に、湯布院町の川北から大分市の木上の32.8キロが、県のほうから国直轄のほうに移管されております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野議員。

○議員（11番 鷲野 弘一君） こういう大きな渋滞を起こす、やっぱり市挙げて取り扱わなければいけない事業ではないかと思っています。それで、私の町には企画課というのがないんですけども、私はそれで総合政策課長がそういう長期的な企画を立てて、建設課等にそういう計画を進めるように勧めるのが本当ではないかと思っているんですけど、総務課長、そのところどう思いますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 組織のありようは、それぞれの市の中で決定されるものであると思っておりますので、今現在は、特に210号線に関しましては、建設課の所管というところでの事務分掌となっておりますので、その対応というふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野議員。

○議員（11番 鷲野 弘一君） 建設課だけでは、やっぱりこういう大きな事業というのはなかなか進まないのではないかと。先ほど言われましたけども、建設課長、こういうふうな交通渋滞の対策に向けた考え方を何か検討されていることはありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

交通渋滞というところもあるんですけども、210号線の今までの改良が、平成24年に田原地区が1.1キロ、その後に平成28年に現在も事業しています横瀬地区、こちら1.5キロを今事業中でございます。この期間の間に、向原の歩道の整備、また挾間三差路の左折車線の改良等を国のほうとしては進めていただいております。また、29年に庄内の下武宮交差点から後田歩道橋までの1.1キロについて、登坂車線の事業が実際事業化になっております。ただ、今29年から事業は進んでおりますが、現在まだ半分しか至っておりません。ですので、こちらも実際、大分工事事業所のほうが進めていますので、そういう関係機関と協力しながら、こちらの登坂車線のほうを早く、もう事業化になっている部分を早く終わらせて、新規の横瀬地区から由

布市内に入る、由布市内の計画についても早急につくっていただくような形に協力体制、また連絡体制等を進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

登坂車線は別に造ったとしても、大分の今の挾間三差路までの渋滞解消には何もならないと、私そう思っているんですよ。だから、早くやってほしい。じゃ、今の課長が言われました緑が丘団地入口まで、今現在、作業進めていると思えますけども、あと何年で終わると思えますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 国のほうからははっきり何年という状況は来ておりませんが、今の道路より大分側に向かって右側、上り車線というんですけど、そちらのほうで道路のもう形態を造り始めております。また、どうしても1か所、横瀬川という川がありますんで、そこに橋梁を、今半分架かっておるんですけど、まだ半分架けなきゃいけない。そういうところの分が、まだ数年かかるというふうに感じております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） あと3年ぐらいかかって、やっと緑が丘団地入口までが済むんじゃないかと思えます。それから今度、由布市に入ったとしても、一番のネックである挾間三差路の入り口、そこまでの工事、渋滞解消の工事がまだ何年あれば済むのかと、そのために今回、衛藤征士郎先生が言っていた国直轄事業というのが、ああ、そういやあったんじゃないかということで、そういうものにあえて目を向けて、それは大分とも連携して順番にやっていくのがいいと思えますけども、その中で、国直轄であるということ、また、鬼瀬駅の下辺りから挾間三差路までがいつも渋滞の区間でありまして。その解消に向けた動きを、何か由布市の中で、建設課だけではなくて、全課が力を挙げて何かしてほしい。

なぜこれを言うかというのと、大分医大の通う由布市の命の道路だと、私そういうふうにおもっております。医大だけではなくて、救急病院、その後県立病院から民間の病院があと2つぐらいありますけれども、それに行くのにもやっぱりあの道路が一番の救急車の通る道路であると、そういうことを考えて、何か早い時期に、何かの策、国直轄というのをまず一番にもって、国会議員ないしそういう方の力をいただきながら、国にやっぱり陳情に上がるとかいうふうな策は何か考えていますか、市長、その辺どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほども少し述べましたけども、これまでも大分市と連携をして、まず九州整備局のほうにもう近々行くようにしております。それとは別に、国交省にいろんな要望活動も私行きます。この国道210号については、年に2回か3回、道路関係の会議があるたびに国交省に要望に行っています。その際は、大分県選出の国会議員の先生方にもお願いに上がっております。

特に一昨年は、国交省の幹部の方、担当課長、これは河川もいっぱい担当課長が来るんですけども、それと市町村長が直接話す会議というのが持たれます。それにも私が出席をさせていただいて、210号の重要性というのは切々と訴えをしたところです。

今後とも粘り強く、機会あるごとに、国交省はじめ九州国道事務所、そういったところ、また大分の河川国道事務所の所長にもその旨を十分説明してありますので、これ市全体というよりも、やっぱりトップと関係課が行くのが一番筋ですので、そういうルートを通じて粘り強く要望してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

もうやはり国直轄という1つのもの、名前もいただいていますから、ぜひとも何か国土交通大臣等に、直接にやっぱり地元国会議員を使いまして、使うと言っちゃ、お願いをして、一緒に陳情に上がってもらうようなことはできないかというふうにいつも思っております。ぜひともよろしく願いいたします。それに向けて、やっぱり早期改良、改善計画というのを、促進協議会等をつくって、やっぱりもう市民みんなでそういうふうな促進協議会をつくるような案を、ひとつつくったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、市長、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘のは由布市単独でということになるかと思いますが、今、実際210号の改修促進協議会というのは、もう既に大分市と合同でできております。その中には、うちの議会の議員の皆さん、また県議会の議員の皆さん、大分市議の皆さん、そうした方がメンバーで、毎年定例会を開いて、その後九州整備局に陳情に上がっているという状況です。それとは別にということになると、それは時期を見て、そういう時期が来るかもしれませんが、今はこの210号の改修促進協議会を中心に動いてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 市長、ありがとうございます。

でも、1つ言わせてもらいたいんですけども、今の状況でやっていたら、挾間三差路までには、もうこれも前回の何か質問の中で言いましたけど、私たちがまだ生きている間にはできませんよということをいつも私言うんですけどね。そのためにもやはり、抜け駆けというわけではな

いですが、ひとつ由布市として新しい何か考え方で、代替案を持った上で陳情に上がる、それは、そのままはならないと思いますけども、そういう策を持って進めていていただきたいと思います。

建設課長、最後一言お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。

挟間の三差路のやっぱり渋滞、こちらは挟間だけではない、やはり庄内の発展、また湯布院から大分までのアクセス、これにやっぱり直結してきますので、市長も言いましたが、今後も力を入れて取り組んでいきたいと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野議員。

○議員（11番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。国直轄ということのひとつ肝に銘じてやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、大きな3番目としまして、今まで庄内だけは、皆さんあんまり御存じないかと思いますが、庄内で納付する場合には大分銀行に、納付書というんですか、紙をまず1枚書かなければ。私はいつも行ったときに、いつもこう言っていますから、私は字を書けないと言います。だから、職員の方が字を書いてくれてやってくれます。だから、そんなふうな余分なことを何でしなければ悪いのかと、私いつも言ったわけですね。それまた今日も言おうかなと思ったら、もう大分銀行が撤退しますということを言われました。

これは今までの話ですけど、市民サービスとは一体何かということ、やっぱり3町あれば3町同じように、もう紙を出せばすぐできるような政策、これがやっぱり市民サービスだというふうに私思っておりますので、今後このような問題があったときは、ぜひとも何か改善策を、由布市だけでもそんなんしていただきたいといふうに思っているんです。

ただ、1つお聞きしたいんですけれども、今回、夕方までに納付されたお金は、それはどこに今度お金を持っていくわけですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 会計管理者。

○会計管理者（平野浩一郎君） 会計管理者です。お答えします。

4月から毎日、1日1回、大分銀行の職員が集金として市のほうに来ます。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷲野議員。

○議員（11番 鷲野 弘一君） それは、お金がかからないんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 会計管理者。

○会計管理者（平野浩一郎君） お答えします。

今回、新年度の予算に、集金事務手数料として計上させていただいております。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） やっぱりお金かかるんですね。分かりました。それなら、ぜひともサービスをみんな一緒によろしく願いいたします。

続きまして、4番目としまして、昨日、坂本議員が言われました、まぐれ猫問題ですね。それもやっぱり今回一緒じゃないかと思えます。飼い猫とは、どんなのが飼い猫だと思いますか、農林整備課長。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） 農林整備課長です。お答えします。

飼い猫につきましては、具体的な定義は、ちょっと私どももはっきり分からないのですが、住まれている方が飼われている、餌をあげている猫が飼い猫だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） 今回のやっぱり問題になったのは、家の周りにもう何十匹か猫を飼っている方がおるわけですね。だから、それはもう野良猫が寄ってきて餌をやったから、そこに定着をしたのかどうかは、私分かりませんが、その猫に対して猟犬が追って行って、倉庫のガラスを割ったと。それで、住人の方から大きく言われて、もうそういうところであれば、猟友会がもう来たくないということで、だったという話を私聞いております。

本当言えば、もう猟友会からいつ猟に、あの地区には行きますよと、区長さんのほうに猫飼っているのはそこ一、二軒しかないもんですから、そういうところに、そのときは猫を出さないでくださいというふうに、私はペットの猫というのは、そういうふうに言われたときに家の中に入れておくとか、そんなのができるのが私ペットやと思っているんですよ。もう来たから、ただ餌やって飼っているのは、もうこれペットやないと私思うんですけどね。

そういうのでやっぱりこういう問題が起こって、私の家の前ではイノシシが4匹も大きいやつが走り回っているんですよ。それで、どうにかならんかなというけど、いや、猟友会来んでとかいう話をもらってやっているもんですから、ぜひともやっぱりこの辺の定義を、あれは環境課ですか、環境課等々やっぱり話をして、飼い猫の定義というのをまずつくった上で、そういうのをやはり事前に、各地区のいつ行くということを言って、猫は出さんでくれというふうなことを言っていただきたいと、ぜひそう思うんですけど、課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農林整備課長。

○農林整備課長心得（秦野 一成君） お答えします。

今回、有害鳥獣の捕獲を担う猟友会の今回の当該班からは、住宅地周辺で活動する際は、事前

に依頼主の方と十分な打合せを行って、依頼主の方を通じて自治委員や関係者への周知をすることで、トラブル防止に努めていきたいとの申出が上がっております。

今後はほかの班につきましても、こうした事例の共有や効果的な手法について、猟友会と協議を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

まさに言うとおりでと思いますので、どうぞまた猟友会が問題なく駆除対策ができるように、ぜひともお心がけ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、5番目としまして、庄内町の小学校の統合、これ何で今頃なんですか。もう遅いと。私たちはやっぱりもう、私は東庄内小学校を建てるときに、もうそんなんじゃ建てるんじゃないくて、小学校の統合しなきゃ悪いよと言っていました。やはりもう生徒の数が本当庄内減ってました。もうそんな余分なお金使うよりは、もう小学校の統合を考えたほうが早いんじゃないかと言ったんですけれども、我々は待ちよつたんじゃないかと、何でおまえそんなこと言うんかって、私PTAの会の中でばか者扱いされました、はっきり言うて。

ぜひともこれ、私はもう人数がこのようになってきたら、もう単独校でもやっぱり複式学級のような学校をするよりも、やっぱり一日でも早い働きを市長、教育長のやっぱり命でやるんだというふうなことを意思表示をしていただきたいんですけども、教育長、やりますね。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えをします。先ほどの議会軽視の案件も含めてお答えをします。

まずは、答弁でもありましたが、やはり丁寧な説明を現状やっぱりしていただくということ、これが、先ほど佐藤郁夫議員の中にも出てきましたけど、説明が、阿南でやって、東庄内でやって、西庄内という順番でやったんですけど、説明も、我々も回を追うごとに、やっぱり端的に要所を押さえながらお伝えするというところで、阿南と東庄内の場合には、先ほど、この鷺野議員さんの部分でしておりますけども、児童数が約半分になり複式学級が複数存在すると、これが令和12年のときに、1年は今1つです、2年、3年がもう複式になるんです。そして、4年、5年も複式と、2複になって、イメージからしたら、教室の前で2年生がやっていて、後ろで3年生が授業をすると、こういったことは今の段階では、市の複式解消等で解消しているんです。だから、やっぱりそういう現実があるということです。やっぱり丁寧に説明をして、やはりできるだけ多くの皆さんに御理解をいただきながらやると。取りあえず令和8年の1学期に、保護者を中心にやっぱりそういった具体的な部分をお示ししながら進めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

それから、先ほどの議会軽視の部分においては、佐藤郁夫議員さんの一般質問の中で、例えば令和6年の9月、第3回市議会で、教育次長が佐藤議員さんの一般質問の中で答弁をしております。小中一貫導入などをしてまとめていきたいと。そしてさらには、令和7年、今年度の6月に第2回市議会において、やはりこれも佐藤議員さんの一般質問の答弁で、次長が今年度には説明会をしなければならないというようなことで議会でやっておりますので、それを計画どおりにやったという捉えで見ていただけたらというふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） それでは、私が議会軽視と言った言葉は失礼に当たるかということになるんですね。いや、そういうふうに、もう前もってそういうふうに行っているのであれば、私がそういうふうに行った言葉は失礼に当たるのではないかとというふうに思いますから。

はっきり申しまして、やっぱりするんであればやっぱり地元の議員さんに、こういうときにはしますよとか、地元だけではおかしいですよ、本当はもうこれ合併していますから、もう議員全員がやっぱり同じことで、興味のある方は来てほしいということぐらい、本当は言ってほしかったんですけども、ぜひともやっぱりこういうときには、これは1つの改革案ですから、そういうときに、やはり議員も一緒に見てくれませんかというふうな御案内が本当はあってもよかったのではないかなというふうに思っております。これは言っても両方が、私ところは言っていると言えば、押し問答なりますから、もうこれ以上いいですけども、今後はそういうふうなことがないように、ぜひともするんであれば、お誘いをいただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

私も今回これを知ったのは、新聞報道と私のところの後援会の何人かから電話がありまして、どういうふうなことかと、おまえが知ってるなら何で教えてくれんのかというようなことで電話があったんですけど、いや、何も知らんのやわと言うて、逆に私たちがちょっと恥ずかしい思いをしたというようなことがあったので、私も半分意地になって申しました。大変申し訳ございませんでした。

この合併に関しては、本当は昭和40年代に中学校の統合問題というのがありました。当時は1学年が300人ぐらいあって、庄内中学はそれに対応ができるように、1学年が6クラスずつの対応ができる校舎だというふうに思っております。現在の人数からいけば、確かに言われるとおり、統合して庄内中学を使用しても、それだけの余裕は十分にあると思いますので、ぜひとも教育長、頑張ってお願いをしたいというふうに思います。ただ、本当はもう少し早くてよかったんじゃないかなというふうに思っております。

また、小学校が統合されると、それに併せて、今度は幼稚園の統合問題が出るかなと思うんで、

移転問題も出るかと思うんですけど、今、本当に庄内町に幼稚園は必要なんですかね、次長、お答えください。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

公立幼稚園の存在意義を考えますと、やっぱり各町、旧町1園は、園児の数が少なくなっても残していかなければならないんじゃないかなというふうに、現時点では考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） いつも経費のことを言われる副市長にお尋ねしますが、幼稚園を仮に廃止をしたときに、その前には前提があります、庄内には3園の民間の保育園があります、もうそれで十分に私足りているんじゃないかなというふうに思います。幼稚園に通う親たちと私のところの子どもが36年ぐらい前に話をしたときに、幼稚園は勉強するところで、保育園は遊ぶところだというふうに言われました。幼稚園に行けば、先生と自分の子どもが仲よくなれて、小学校に上がるのが楽だというふうに言っていましたけども、もう現在として、民間の保育園がスクールバスまで持ち、湯布院、また大分市のほうまで集めに行って、やっぱり存続をする努力をされています。そういうときに、本当にもう10人も子どもが年間にできない中で、幼稚園は本当に必要か、その分の経費はやっぱり削減したほうがいいのかと思うんですけども、副市長、どのように考えられますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 庄内地域で幼稚園はもう不要じゃないかなとお話でございますけれども、幼稚園の意義と保育園、こども園というのもできましたですけど、ありますけど、それぞれにやっぱり存在意義があるんじゃないかなと思っています。職員もおりますし、その存在意義ということをよく考えながら、どういう形が一番いいのかなというのをしっかりと、経費も含めてでございますけど、どうしたほうがいいのか、考えるべきだろうと考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 鷺野議員。

○議員（11番 鷺野 弘一君） いつも経費のことを言われる副市長に、ぜひともこういう答弁をいただきましたんですけども、もう10人もできないような状況の中で、やっぱり私立保育園がそういう経営努力をどんどんされていると、そういう中において、私はもう幼稚園の存在は庄内ではもう終わっているんじゃないかというふうに思います。ぜひともやっぱり今回、この統合に関しまして、そういうところもやはり一緒に検証して行ってほしいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今年退職をされる職員の皆様方、私が議員になったとき、まだ退職される方が

44 ぐらいだったと思います。パワハラぎみた言葉ばかり言う私で、大変申し訳なかったというふうに今思っております。ぜひともまた今後も由布市のために、ぜひとも働いていただきたいというふうに思っておりますので、大変お世話になりました。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、11番、鷺野弘一議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日3月5日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時56分散会
